

○四街道市こどもプラン ～子ども・子育て支援事業計画～ 元年度・計画期間評価一覧

元年度評価			計画期間評価		
計画より進んでいる施策	5	4.2%	5	4.2%	
計画どおりの施策	105	88.2%	107	89.9%	
やや遅れている施策	5	4.2%	5	4.2%	
非常に遅れている施策	2	1.7%	2	1.7%	
未着手・廃止の施策	2	1.7%	0	0.0%	
	119		119		

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(1) 就学前の教育・保育の体制確保	① 教育・保育体制の充実	待機児童解消の抜本的な対策として、民間で設置・運営を行う保育所を設置し、併せて一時預かり事業や地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業を実施することで子育て支援サービスの充実を図ります。なお、保育所設置にあたっては地域の状況を考慮した配置に努めます。	保育課	平成31年4月1日現在、待機児童数は0となったため、当該年度における新規の施設整備は行っていません。 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	保育需要の増加に対応するため、新たに認可保育所8園(うち、1園は千葉市・市原市との共同整備)、小規模保育事業所4園を整備しました。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(2) 教育・保育の一体的提供	① 認定こども園の普及	多様化する保育ニーズへの対応を図るため、認定こども園の設置を促進していきます。	保育課	私立幼稚園の全園を対象に実施した会議などを通じ、認定こども園への移行について情報提供や呼びかけを行いました。	4 非常に遅れている	私立幼稚園の全園を対象に実施した会議などを通じ、認定こども園への移行について情報提供や呼びかけを行いました。実施を検討する園はありませんでした。	4 非常に遅れている	計画期間を通して市内幼稚園を対象に認定こども園への移行について情報提供や呼びかけを継続しましたが、認定こども園への移行については、設置者の任意に基づくものであるため、市が主体的に移行を進めることができません。しかし、待機児童解消の一助とするため、今後も認定こども園への移行について推進していきます。
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(2) 教育・保育の一体的提供	② 幼保小連携の推進	教育・保育の連続性や一貫性を確保するため、子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう指導のあり方の共通理解などを図ります。また、生活や学びにおける指導方法の工夫や改善に努め、研修などの機会で円滑な接続の重要性を捉えるとともに、交流活動を充実していきます。	指導課	7月に四街道市文化センターを会場に「保幼小連携教育研修会」を開催しました。千葉県幼児教育アドバイザーを講師として、保幼小の円滑な接続に関する研修を行うとともに、グループ別情報交換も行い、互いの教育・保育について理解を深めることができました。 ・参加人数:67人 ・参加対象:保育所(園)、幼稚園、小学校の管理職及び教職員	2 計画どおり	小中学校の夏季休業中に「保幼小連携教育研修会」を開催しました。千葉県幼児教育アドバイザーを講師に招き、保幼小の円滑な接続に関する研修を行いました。また、保幼小在籍の子どもの様子を情報共有して、相互の保育や指導の実態を把握し、理解を深めることができました。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(3) 幼児教育の充実	① 私立幼稚園等就園児補助	私立幼稚園等に通う子ども(認定こども園については1号認定)の保護者の経済的負担を軽減するため、助成を行います。	保育課	私立幼稚園に通う幼児の保護者に対する補助を行いました。 ・対象者数:1,566人 ・補助額:2,000円/月 ・交付総額:18,340,000円 ※補助対象期間は令和元年9月末までとなっているため、補助限度額も前年度の半額(半年分)となっています。	2 計画どおり	平成27年～令和元年9月までは私立幼稚園に通う幼児の保護者に対する補助を行いました。 《対象者数、交付総額》 平成27年度:1,636人、38,184,000円 平成28年度:1,666人、38,496,000円 平成29年度:1,559人、35,986,000円 平成30年度:1,606人、36,960,000円 令和元年度:1,566人、18,340,000円	2 計画どおり	令和元年10月から教育保育の無償化のため「子育てのための施設等利用給付制度」が新設されることに伴い、同年9月をもって本事業は廃止しました。
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(3) 幼児教育の充実	① 子育てのための施設等利用給付事業	3歳から5歳及び低所得世帯の0～2歳の幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの保護者に対し、その利用料の無償化を行います。	保育課	幼児教育・保育の利用料を軽減することにより、子育て世帯への支援ができました。 ・支給延人数:11,597人 ・支給総額:226,591,085円	2 計画どおり	令和元年度からの新規事業であるため、令和元年度の実施状況と同様です。	2 計画どおり	「私立幼稚園等就園児補助事業」及び「私立幼稚園就園奨励費補助事業」から移行し、令和元年10月より新設した事業です。
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(3) 幼児教育の充実	② 私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対し、その世帯状況に応じた助成を行います。	保育課	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対し、その世帯状況に応じた助成を行いました。 ・対象者数:1,563人 ・補助限度額:154,000円 ・交付総額:96,147,000円 ※補助対象期間は令和元年9月末までとなっているため、補助限度額も前年度の半額(半年分)となっています。	2 計画どおり	平成27年～令和元年9月までは私立幼稚園に通う子どもの保護者に対し、その世帯状況に応じた助成を行いました。 《対象者数、交付総額》 平成27年度:1,342人、179,391,000円 平成28年度:1,366人、179,384,800円 平成29年度:1,566人、186,933,900円 平成30年度:1,602人、193,853,600円 令和元年度:1,563人、96,147,000円	2 計画どおり	令和元年10月から教育保育の無償化のため「子育てのための施設等利用給付制度」が新設されることに伴い、同年9月をもって本事業は廃止しました。
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(3) 幼児教育の充実	② 副食費等の補給給付事業	各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得者を対象に費用の一部を補助します。	保育課	施設等利用給付認定児童の中から、世帯年収360万円未満相当世帯、小学校第3学年より前の児童を第1子とし、第3子目の子どもがいる世帯に副食費を4,500円を上限とし補助しました。 ・支給件数:177件 ・支給総額:1,070,825円	2 計画どおり	令和元年度からの新規事業であるため、令和元年度の実施状況と同様です。	2 計画どおり	「子育てのための施設等利用給付事業」に付随し、令和元年10月より新設した事業です。

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
1 多様な子育て支援の充実	1. 就学前の教育・保育の充実	(3) 幼児教育の充実	③ 私立幼稚園等教材費補助	市内の私立幼稚園や認定こども園に対して、教材や施設などの整備にかかる費用の助成を行います。	保育課	市内の私立幼稚園や認定こども園に対して、教材や施設などの整備にかかる費用の助成を行いました。 ・補助対象園：9園 ・補助限度額：基本額250,000円+加算(2,000円×5/1現在市内在住児童数)※ただし、限度額500,000円 ・交付総額：4,420,000円	2 計画どおり	2 計画どおり	2 計画どおり	令和元年10月から教育保育の無償化のため「子育てのための施設等利用給付制度」が新設されることに伴い、令和元年度をもって本事業は廃止しました。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(1) 子育て等の相談・情報提供・支援体制の充実	① 利用者支援事業	子ども及びその保護者など、また妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、新たに相談窓口を設置し、支援します。 また、さまざまなニーズに一元的な情報提供ができるよう、関係機関などと連携を図るとともに、利用支援のための適切な窓口の紹介などを行います。	保育課	保育課窓口専任の職員(子育てコンシェルジュ)を配置し、教育・保育施設の利用や地域の子育て支援事業に関する情報発信、利用に向けた相談・助言を行いました。 ・配置日数：236日 ・相談・案内件数：6,011件 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	2 計画どおり	2 計画どおり	保育課窓口専任の職員(子育てコンシェルジュ)を2名配置しました。(基本、毎日1人はいる状態で、週5日配置) 《配置日数、相談・案内件数》 平成27年度：集計なし、集計なし 平成28年度：187日、3,589件 平成29年度：230日、3,232件 平成30年度：141日、3,471件 令和元年度：236日、6,011件
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(1) 子育て等の相談・情報提供・支援体制の充実	② 子育て支援サービス等の周知	各種の子育て支援サービスなどが十分周知されるよう、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭や各種団体に配布します。市のホームページ「子育て応援サイト」においては、掲載内容を充実し、発信機能を高めていきます。特に、子育てサロンや子育てサークルなどの情報提供を強化し、子育て世代の交流の活性化を促進します。	子育て支援課	平成27年6月に開設した、子育て応援サイト「すくすく」の情報更新を行いました。 ・サイト訪問者数：14,310人 子育て情報ブック「すくすく」を作成し、子育て家庭へ配布しました。 ・作成部数：8,200部	2 計画どおり	2 計画どおり	2 計画どおり	平成27年6月に子育て応援サイト「すくすく」を開設し、1年に1回情報更新を行いました。 《サイト訪問者数》 平成27年度：5,623人 平成28年度：8,923人 平成29年度：8,788人 平成30年度：8,183人 令和元年度：14,310人 子育て情報ブック「すくすく」を作成し、子育て家庭へ配布しました。(3年に1回→隔年で作成) 《作成部数》 平成29年度：8,200部 令和元年度：8,200部
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(1) 子育て等の相談・情報提供・支援体制の充実	③ 保健センター等における相談体制の充実	子育て電話相談を常設し、随時、相談を受け付け、子育ての疑問や不安の解消に努めるとともに、適宜、情報提供を行います。また、親の子育て負担感の軽減、子育てが辛いときのフォローなどのため、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士、保健師などが連携し、随時、相談や支援などを展開します。さらに、四街道市健康安心ダイヤル24において、24時間年中無休で電話相談を受け付け、子育てや健康・医療に関する相談、医療機関の情報提供などを行います。	健康増進課	月曜日から金曜日の8時30分から17時に子育て電話相談を開設しています。相談内容は、昨年度と変わらず、身体面・栄養面の相談が約半数を占めており、育児に悩んだ時や病院受診の前に気軽に相談できる場として使われています。周知方法は市政だより、ホームページ、各種母子保健事業時に行いました。基本的には匿名ですが、継続した支援が必要と判断し了承が得られた場合には名前を聞き、地区担当や各種相談事業等へつなぎました。 ・相談延件数：170件	2 計画どおり	2 計画どおり	2 計画どおり	子育て電話相談は、月曜日から金曜日の8時30分から17時、育児に悩んだ時や病院受診の前に気軽に相談できる場として、基本的には匿名で実施しました。 《相談延件数》 平成27年度：323件 平成28年度：240件 平成29年度：203件 平成30年度：209件 令和元年度：170件 健康安心ダイヤル24は子育て世帯、働き盛りを中心に幅広い年齢層からの利用がありましたが、千葉県において類似事業の拡充及び新規立ち上げが行われたことから、平成29年度末に事業を終了しました。 《相談延件数》 平成27年度：3,932件 平成28年度：2,264件 平成29年度：3,415件
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(1) 子育て等の相談・情報提供・支援体制の充実	④ 家庭児童相談	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行います。心の問題に対する援助が必要な場合は、臨床心理士が相談に応じます。また、専門の指導員の確保や研修によるスキルアップを図り、地域ごとのきめ細やかな対応を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員3名とケースワーカー2名と査察指導員1名の体制で、さまざまな問題を抱える家庭の相談を受け、関係機関と連携をとりながら、支援を行いました。心の問題に対する援助が必要な場合には、臨床心理士による心理面接を実施しました。また、スキルアップが図れるよう、児童相談所、家庭児童相談室などが開催する各種研修会へ参加し、地域ごとのきめ細やかな対応ができるよう、地区担当制で対応しました。 ・家庭児童相談件数：386件 ・臨床心理士面接件数：3件	2 計画どおり	2 計画どおり	2 計画どおり	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行い、必要に応じ、臨床心理士による心理面接を実施しました。また、研修によるスキルアップを図り、地域ごとにきめ細やかな対応ができるよう地区担当を設定しました。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2) 多様で質のよい子育て支援サービスの確保	① 時間外等保育事業	市内保育所等における7時から19時までの保育(さらに20時まで実施の保育所が1か所)を継続するとともに、延長時間などについて、市民のニーズに応じて検討していきます。	保育課	市内保育所等全園において、7時～19時(1園は20時)までの延長保育を実施しました。 ◎数値目標…別添資料参照	1 計画より進んでいる	1 計画より進んでいる	1 計画より進んでいる	市内保育所等全園において、7時～19時(1園は20時)までの延長保育を実施しました。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2) 多様で質のよい子育て支援サービスの確保	② 休日保育の実施	保護者の就労形態が多様化しているなかで、日曜日や祝日などに保育が必要となる子どももいます。このため、日曜日などの休日に保育所等で保育を行う休日保育の実施に向けて、体制を整備していきます。	保育課	公立保育所については、保育士確保が困難なため、体制が整備できませんでした。	4 非常に遅れている	4 非常に遅れている	4 非常に遅れている	平成29年度には、一定の人数が集まること等を条件に休日保育を実施した園が1か所ありましたが、教育・保育給付費の対象となる要件(年間最低210人以上の利用)を満たしませんでした。 保育施設の開設が続いていることに加え、近隣自治体との保育士確保をめぐる競争も激化しており、各園においては平日の保育士を優先にしなければならぬ状況であることも課題となっております。また、平成29年度に休日保育を実施した園の状況からも、ニーズを確認し、事業の必要性について判断する必要があります。

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	③ 一時預かり(幼稚園等における在園児の預かり保育)	幼稚園等(認定こども園については1号認定)において、通常の教育時間の前後や夏季等の長期休業期間に行う一時預かり(預かり保育)の充実を図るための支援を行います。	保育課	幼稚園等における一時預かり保育の実施を支援するため、補助金を交付しました。 ※私立幼稚園預かり保育補助金は、令和元年9月分まで補助対象。 ※幼稚園型一時預かり事業補助金は、令和元年10月分以降も補助対象。 《私立幼稚園預かり保育補助金》 ・補助対象園:7園 ・交付総額:210,000円 《私立幼稚園夏季休業期間中の預かり保育補助金》 ・補助対象園:4園 ・交付総額:1,300,000円 《幼稚園型一時預かり事業補助金》 ・補助対象園:1園 ・交付総額:1,476,000円 ◎数値目標…別添資料参照	1 計画より進んでいる	幼稚園等における一時預かり保育の実施を支援するため、補助金を交付しました。 ※私立幼稚園預かり保育補助金は、平成27年度～令和元年9月分まで補助対象。 ※幼稚園型一時預かり事業補助金は、平成27年度～令和元年度まで補助対象。 《補助金交付総額》 平成27年度:2,546,500円 平成28年度:2,337,000円 平成29年度:2,735,200円 平成30年度:3,266,550円 令和元年度:2,986,000円	1 計画より進んでいる	令和元年10月から教育保育の無償化のため「子育てのための施設等利用給付制度」が新設されることに伴い、同年9月をもって本事業は廃止しました。 ※幼稚園型一時預かり事業補助金は同年10月以降も補助対象としました。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	④ 一時預かり(保育所等)の一時保育等	保護者などのパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の子育て負担の軽減などのために、保育所等における一時預かりの充実を図ります。	保育課	公立保育所2園において一時保育を実施するとともに、私立保育園が行う一時保育事業を支援しました。 ・一時保育実施園(7園):中央保育所、千代田保育所、四街道保育園、大日保育園、エンゼルステーション保育園、ゆうゆう保育園、ミルクホーム四街道園 ◎数値目標…別添資料参照	3 やや遅れている	平成27年度より公立2園、私立5園において実施されており、私立園に対しては事業費の補助金を交付しています。	3 やや遅れている	市内保育所等においては未実施の園があり体制の充実にあたっては施設、人材確保等の問題が考えられるため、各園の保育士確保を支援し、事業の実施を推進します。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	⑤ 地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業の充実	地域における子育て全般に関する支援を行う拠点として、市内8保育所で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業を運営しています。支援センター連絡会により、相互に情報提供や意識の共有を図るとともに、出前による子育て支援活動などを実施し、事業の充実を図ります。また、既存施設などにおける子育て支援拠点の設置を働きかけるとともに、保育所新設の際には、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)を併設し、事業の一層の充実を図ります。	保育課	市内11か所で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業を運営しました。また、新設保育園に対し、同施設の併設を働きかけました。 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	新設保育園に対しては同施設の併設を働きかけ、現在、市内11か所で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業が運営されています。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	⑥ 病後児保育の充実	中央保育所で実施している、保育所等を利用している病後回復期の乳幼児を対象とした病後児保育を継続するとともに、幼稚園児の病後回復期の預かりを検討します。	保育課	平成30年4月1日から国立病院機構下志津病院に運営委託をしている病後児保育事業を継続しました。 ・保育対象者:市内在園・在学又は保護者が市内在勤の概ね1歳～小学校6年生の児童 ・利用定員:1日あたり3人 ・利用料金:1日あたり2,000円 ・開所日時:月曜日～金曜日の午前8時～午後6時 ・利用人数:144人 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	平成29年度までは中央保育所にて病後児保育「ポピー」(定員4人)を運営しました。平成30年度からは国立病院機構下志津病院に運営委託しました。また、同時に、預かり対象を生後10か月から小学6年生までに拡大しました。 《利用人数》 平成27年度:33人 平成28年度:68人 平成29年度:137人 平成30年度:115人 令和元年度:144人	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	⑦ 病児保育の実施	子どもが病気にかかり集団保育ができない場合などに、その子どもを預かって世話をする病児保育について、市内の医療機関と連携を図りながら、体制を整備していきます。	保育課	平成30年4月1日から国立病院機構下志津病院に運営委託をし、病後児保育事業を実施しました。 ・保育対象者:市内在園・在学又は保護者が市内在勤の概ね1歳～小学校6年生の児童 ・利用定員:1日あたり3人 ・利用料金:1日あたり2,000円 ・開所日時:月曜日～金曜日の午前8時～午後6時 ・利用人数:241人 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	平成30年度から国立病院機構下志津病院に運営委託しました。 《利用人数》 平成30年度:156人 令和元年度:241人	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	⑧ 認可外保育施設入所児童保護者助成金	保育を必要とする子どものうち認可外保育施設に入所している子どもの保護者に対して、保護者の負担を軽減するため、市の保育料基準額との差額(上限あり)を助成します。	保育課	認可保育施設の整備が進み、待機児童が減少したことから、平成28年度末をもって、本事業は終了しました。	6 廃止	平成27年度当初から平成28年度末までの2年間で、次のとおり事業を実施しました。 平成27年度:対象児童103名、支給額25,210,900円 平成28年度:対象児童71名、支給額18,555,000円	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(2)多様で質のよい子育て支援サービスの確保	⑨ 実費徴収に係る補足給付事業	施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得者を対象に費用の一部を補助します。	保育課	食事の提供及び日用品、文房具等の購入に要する費用分につきましては、対象となる世帯への周知を行いましたが、申請はありませんでした。	2 計画どおり	令和元年度からの新規事業であるため、令和元年度の実施状況と同様です。	2 計画どおり	令和元年10月より新規で開始した事業です。

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	① 子育てをサポートするボランティアの育成	ボランティア養成講座を開催し、地域で活動するボランティアを育成するボランティアセンター(社会福祉協議会内)の活動を支援します。	社会福祉課	ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。ボランティアセンターでは毎年度講座内容を変更しているため、令和元年度は子育てに関する講座は行われませんでした。 (参考)令和元年度ボランティア講座…移送ボランティア養成、付き添いボランティア養成講座、撮影ボランティア養成講座	3 やや遅れている	《子育てに関するボランティア講座の実績》 平成27年度:開催回数1回、参加者数11名 平成28年度:開催回数0回、参加者数0名 平成29年度:開催回数0回、参加者数0名 平成30年度:開催回数3回、参加者数52名 令和元年度:開催回数0回、参加者数0名	3 やや遅れている	毎年度の講座内容はボランティアセンターの検討会議で決定しています。 開催回数が0回の理由は、子育てに関するボランティア講座の要望がないためですが、子育て関連のボランティア登録者数は多く、ニーズもあります。
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	② PTA地域活動の支援	教育に関する地域課題を話し合う場として、PTA地域活動を支援します。市PTA連絡協議会の運営費補助などにより、活動を支援し、PTA相互の連携強化などを図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上に努めます。	社会教育課	定期総会、理事会(年2回)、研修会(視察研修会、文化講演会等 年4回)、交流事業(バレーボール、ソフトボール大会)、小中学校会長会(年7回)、その他関連事業(県郡PTA事業への参加、市主催イベントへの協力)などを行いました。	2 計画どおり	計画期間の毎年度、定期総会、理事会(年2回)、研修会(年4回)、交流事業(年2回)、小中学校会長会(年7回)、その他関連事業(県郡PTA事業への参加、市主催イベントへの協力)等、市PTA連絡協議会事業を実施し、自校の会員のみならず、市内幼稚園から高等学校までのPTA会員同士の交流が図られ、連携・協力体制を築くことの大切さを学ぶことができました。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	③ ファミリー・サポート・センター機能の充実	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と受けたい人(依頼会員)をつなぎ、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施します。 また、相互援助活動が有効に行われるよう市政だよりやリーフレットの配布による広報活動を継続するとともに、研修の実施により提供会員の知識の向上に努めます。	保育課	引き続き千葉市、市原市との広域連携を行い、当事業の広報リーフレットを合同で作成した結果、他市在住者の会員登録を促すことができました。また、他市のアドバイザーと交流を持つことで活動における悩みの共有や多角的な解決方法を見出すことができました。 ・会員数:1,175人(提供会員142人、依頼会員930人、両方会員103人) ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	計画期間の毎年度、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。千葉市、市原市との3市連携会議において、各市の取組状況や意見交換を行ったほか、他市在住の会員登録を促しました。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	④ 高齢者との交流	高齢者福祉施設や高齢者サークルなどとの交流及び高齢者ボランティア活動を保育所等で積極的に受け入れることにより、高齢者との交流を促進します。	保育課	千代田保育所においては、地域にお住いの高齢者から毎年手作りの雑巾をいただき、子ども達が施設の清掃等で使用しています。また、保育所行事のクリスマス会では、地域の方がサンタ役として参加し、子ども達と触れ合いました。 中央保育所分園においては、社会福祉法人双樹会地域密着型特別養護老人ホーム リバーサイドの利用者と交流会を行いました。	2 計画どおり	各保育所等において保育に支障のない範囲において、高齢者との交流を積極的に推進しています。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑤ パパ・ママルームの充実	初妊婦とそのパートナーを対象に、子育ての知識や体験実習などを通じ、周産期の健康づくりを推進するとともに、父親の子育てへの積極的な参画促進や、夫婦共同による子育て思想の普及に努めます。 また、父親の子育てへの参画を促すため、実施内容の工夫・充実に努めます。	健康増進課	初妊婦とそのパートナーを対象に、1日コースのクラスを年7回実施しました。(3月実施予定の1回分は、新型コロナウイルス予防のため中止)参加者のアンケート結果からは、沐浴実習等の体験や先輩パパ・ママとの交流が好評でした。令和元年度より、土日のクラス設定にしたため、以前より多くの先輩パパの参加を得て、妊娠中から出産後の育児について夫婦で一緒に考える機会とすることができました。 ・参加延人数:273人(父132人、母141人) ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	初妊婦とそのパートナーを対象に、出産や子育ての知識だけでなく、体験実習、先輩パパ・ママとの交流などを含めた講座を実施しました。 平成27年度:1コース3回で年6コース実施(延377人) 平成28年度:1コース3回で年6コース実施(延300人) 平成29年度:1コース3回で年6コース、単発クラスを2回実施(延482人) 平成30年度:1コース3回で年4コース、単発クラスを4回実施(延397人) 令和元年度:1回完結クラス(9:30～14:30)を年7回実施。(延273人)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑥ パパ・ママルームの同窓会の充実	パパ・ママルームでともに学び交流した人たちが出産後、子どもたちを連れて集まり、子育ての情報交換や、初めて親になる人への支援、仲間づくりなどを行う場として、パパ・ママルームの同窓会を開催します。 子育ての悩みなどを持ち寄れる場として、母親のみでなく、父親も参加しやすい同窓会となるよう、実施方法を工夫し、父親の参加を促進します。	健康増進課	パパ・ママルーム同窓会は、月齢の近い子をもつ親同士の悩みを共有し、情報交換をする場所となっており、初めての育児での不安と孤立解消の一助になっています。同日に妊婦とそのパートナーとの交流も行っているため、妊婦は先輩ママから出産や育児について学び、パートナー同士は現在の育児の悩みや妊娠中のかかわり方を共有している姿が見られます。令和元年度からは土日の実施としたため、父の参加が増え、父同士の会話が生まれ情報交換する様子がみられました。 ・開催回数:7回 ・参加人数:47組115人(父21人、母47人、子47人)	2 計画どおり	パパ・ママルーム同窓会は、月齢の近い子をもつ親同士の悩みを共有し、情報交換をする場所となっており、初めての育児での不安と孤立解消の一助になっています。 《開催回数、参加人数》 平成27年度:6回、48組96人 平成28年度:6回、47組94人 平成29年度:6回、59組118人 平成30年度:4回、40組82人(父2人) 令和元年度:7回、47組113人(父21人)	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑦ 児童センターにおける子育て支援事業の充実	児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者をそれぞれ対象にした教室を開催し、親子のふれあいを大切にしながら、遊びなどを実施し、親子間の交流を促進します。 また、親子が地域で孤立することがないように、プログラムの充実などを図り、仲間づくりや地域交流を促進します。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《0～2歳児(一部3歳児含む)とその保護者を対象とした事業》 ・総合福祉センター:95回開催、参加延人数:3,058人 ・南部総合福祉センター:106回開催、参加延人数:5,137人	2 計画どおり	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《0～2歳児(一部3歳児含む)とその保護者を対象とした事業》※平成27年度～令和元年度合計 開催延回数:1,115回(年平均223回) 参加延人数:48,106人(年平均9,621人)	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑧ 子育てサロンの充実	地区社会福祉協議会が、市内5地区6か所で、読み聞かせやベビーマッサージなどのプログラムや遊びを通じて、子どもや母親などの交流を広げる場として開催している子育てサロンを支援します。 また、新たな開催場所の検討に対する取り組みについても支援を行います。	社会福祉課	地区社会福祉協議会が実施する子育てサロンの運営費の一部に対して補助金を交付することで、運営支援を行いました。 《子育てサロン事業の開催回数、参加人数》 全地区合計65回、参加人数605名 ・千代田中学校地区社協「ちびっ子サロン」: 18回、208人 ・四街道西中学校B地区社協「さくらんぼルーム」: 19回、194人 ・四街道中学校地区社協「いちごサロン」: 11回、111人 ・旭中学校地区社協「ちびっ子ハウス」: 17回、92人 ※参加人数については、延人数。(スタッフ等は含まない) ※北中地区の「ぞうさんルーム」は中央小こどもルーム分室の設置により終了、「くまさんルーム」は社協における事業の見直しにより終了しました。	2 計画どおり	《子育てサロンの実施回数、参加人数》 平成27年度: 110回、994名 平成28年度: 103回、870名 平成29年度: 107回、1,089名 平成30年度: 105回、829名 令和元年度: 65回、605名	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑨ 公民館における子育て教室	遊びを通じて子どもの行動心理や接し方を学んでもらうため、主に2歳児、3歳児を対象とした子育て教室を各公民館で実施します。 また、親子のふれあい、子ども同士のふれあい、同じ年代の子どもを持つ保護者などの交流の場となるよう工夫します。	社会教育課	・四街道公民館: 2・3歳児ひよこ(7回) ・千代田公民館: 2歳児子育て教室(7回) ・旭公民館: 幼児リトミック教室(7回)	2 計画どおり	平成27年度から令和元年度まで、市内各公民館において、子育てに関する様々な講座を企画し、実施しました。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑩ 地域家庭教育事業の充実	小学校・中学校の児童生徒を持つ保護者などを対象に、就学時健康診断や入学説明会の際に、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する子育て学習講座を開催します。 また、各小学校・中学校の要望に沿った学習内容を提供し、連続した学びの機会の提供を通じて家庭教育力や地域教育力のさらなる向上につなげます。	社会教育課	市内全小中学校で子育て学習講座を開催しました。また、地域・家庭教育学級を開催し、家庭教育を支援しました。 ・子育て学習講座: 17回 ・地域・家庭教育学級: 1回 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	計画期間の毎年度、市内全小中学校で子育て学習講座を開催しました。また、地域・家庭教育学級を開催し、家庭教育を支援しました。 《子育て学習講座》 平成27年度～令和元年度: 各年度17回開催 《地域・家庭教育学級》 平成27年度: 15回 平成28年度: 9回 平成29年度: 9回 平成30年度: 9回 令和元年度: 1回 ※地域・家庭教育学級については、令和元年度より制度の見直しにより無料で開催した分を実績に含めなかったことから、回数が下がっています。	2 計画どおり	
1 多様な子育て支援の充実	2. 地域における子育て支援の充実	(3)子育て支援力の強化	⑪ 男女共同参画フォーラムの開催支援	男女共同参画推進計画に基づき、市民が企画・実行する男女共同参画フォーラムの開催や広報活動について、継続して事業が実施できるよう支援を行うことで、市民の男女共同参画に対する意識づくりや男性の家庭参画などを促進します。 また、講座などの開催において託児サービスを充実し、子育て世代の参加を促進します。	政策推進課	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会(以下「フォーラム実行委員会」)主催事業を支援し、男女共同参画の意識づくりや男性の家庭参画などを促進しました。また、フォーラム実行委員会編集の広報紙「和話輪」(第12号、発行部数15,000部)の発行を支援し、これを広く配布することで、市民の男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民意識の向上を図りました。さらに、フォーラム実行委員会主催事業においては、託児サービスを実施し、子育て世代の参加促進を図りました。	2 計画どおり	フォーラム実行委員会主催事業を支援し、男女共同参画の意識づくりや男性の家庭参画などを促進しました。また、フォーラム実行委員会編集の広報紙「和話輪」の毎年の発行を支援し、これを広く配布することで、市民の男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民意識の向上を図りました。さらに、フォーラム実行委員会主催事業においては、託児サービスの実施を支援し、子育て世代の参加促進を図りました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	① 母子健康手帳の交付	母子健康手帳の交付時に子育て支援に関する事業・制度について紹介し、手帳の活用促進と、妊娠、出産から産後までの円滑な子育て支援を図ります。 また、手帳交付の際に、面接やアンケートを実施して、家庭環境や子育て不安など妊婦の状況把握を行うとともに、漏れのない支援に努めます。	健康増進課	妊娠届出者720名と転入妊婦80名に対して母子健康手帳交付時に面接を行い、家庭環境や不安などの聞き取りを行いました。代理人の方への母子手帳交付件数は27件あり、うち21件は訪問や来所で面接を行い、残り6件については今後面接を行っていく予定です。妊婦全員を対象に面接をした保健師や助産師がアセスメントシートを用いて、今後の支援の必要性を査定し、127名の妊婦が妊娠中の支援が必要と判断されました。	2 計画どおり	平成28年度より、マタニティ・ベビー相談室を開設し、妊娠届出時の全数専門職による面接を行っています。平成29年度からは「四街道市すくすくプラン」を用いて妊婦全員にプランの作成、サービスの紹介を行いました。 《妊娠届出数、転入妊娠届出数》 平成27年度: 715件、77件 平成28年度: 696件、83件 平成29年度: 669件、89件 平成30年度: 684件、96件 令和元年度: 720件、80件	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	② 妊婦健康相談	母子健康手帳交付時の面接で得た情報を生かし、電話や訪問などにより適切な相談を行い、周産期死亡の減少や子育ての不安解消に努めます。 また、妊娠、出産から産後までを安心して過ごせるよう、健康や子育てに関する相談体制を充実します。	健康増進課	母子健康手帳交付時の面接で得た情報及び妊娠期アセスメントシートをもとに、支援が必要な妊婦を抽出し、毎月、妊婦支援会議にてケース検討、支援計画の立案、担当者及び評価の時期を決定しました。支援評価会議で評価を行いながら、出産後まで継続した支援に努めました。妊娠中はパパ・ママルームや訪問、個別面接などで支援を行い、産後は産後ケアや産前産後サポート事業等の利用等を通して支援を行いました。妊婦支援会議対象妊婦は127名で、会議の結果、支援を必要とした妊婦は117名でした。	2 計画どおり	H28年度よりマタニティ・ベビー相談室を開設し、母子健康手帳交付時の面接で得た情報をもとに、妊婦支援会議で支援対象、方法等の検討を行い、出産後まで継続した支援に努めました。 《妊婦支援会議対象者数、要支援妊婦》 平成28年度: 72名、72名 平成29年度: 84名、81名 平成30年度: 111名、100名 令和元年度: 127名、117名	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1) 情報提供・相談支援等の充実	③ 妊婦禁煙教育の実施	妊婦を対象にした禁煙教育を実施し、喫煙や受動喫煙による悪影響に関する知識の普及に努め、禁煙・分煙を働きかけます。また、受動喫煙が妊産婦や乳幼児へ及ぼす悪影響について、妊婦のパートナーに対して啓発し、禁煙・分煙に向けた取り組みを推進します。	健康増進課	母子健康手帳交付時には、妊婦自身と家族の喫煙状況を、また乳児相談・幼児健診では父母や家族の喫煙状況を聞き取り、喫煙が体に与える悪影響について伝えながら禁煙のリーフを配布しています。パパ・ママルームでは妊婦とパートナーを対象に、妊婦の喫煙と受動喫煙が体に与える悪影響についての知識や禁煙の必要性、禁煙方法の情報提供などについて健康教育を実施しました。電子煙草や加熱式煙草の害についても新たにリーフレットを作成し、周知に努めました。	2 計画どおり	母子健康手帳発行時の禁煙リーフの配布、パパ・ママルームにおける喫煙による悪影響についての知識や、情報提供について健康教育を実施しました。平成28年度から喫煙者には禁煙リーフレットとともに、禁煙外来を設置している近隣の医療機関の情報をまとめたリーフレットを配布しました。令和元年度は電子煙草や加熱式煙草についての新たなリーフレットを作成し、パパ・ママルームで健康教育を実施しました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1) 情報提供・相談支援等の充実	④ 妊婦歯科健康教育の充実	胎児の歯の形成期である妊娠中の栄養の摂り方や、口腔の手入れなどに関する健康教育を充実します。各種相談、健康診査の場を通じて歯科に関する学習の機会や情報を提供するとともに、パパ・ママルームにおいてブラッシング実習を行い、歯磨きの知識や技術の向上を図ります。	健康増進課	パパ・ママルームから食生活や歯科に関する内容を独立させ、ハローベビークラスの名称で事業を実施しました。妊娠中の歯科保健として、歯周病と早産や低体重児の出産の関係についての啓発を行いました。また歯垢の染め出しを行うことで、みがき残しの確認や自身に適した歯みがき方法、必要な補助用具等について伝えました。 ・参加人数:38人	2 計画どおり	パパ・ママルームまたはハローベビークラスにて妊娠中の歯の保健、ブラッシング実習を行いました。 《パパ・ママルーム参加者》 平成27年度:6回、92人 平成28年度:6回、68人 平成29年度:6回、100人 平成30年度:4回、55人 《ハローベビークラス参加者》 令和元年度:4回、38人	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1) 情報提供・相談支援等の充実	⑤ 食生活に関する健康教育の実施	パパ・ママルームで「取り分け離乳食」の調理実習を取り入れながら、胎児の発育に必要な妊娠中の栄養の摂り方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えます。乳児相談時に離乳食見本の展示を行い、幼児健康診査ではエプロンシアターなどを用いて、方法を工夫しながら健康的な食生活について啓発します。	健康増進課	パパ・ママルームから食生活や歯科に関する内容を独立させ、ハローベビークラスの名称で事業を実施しました。事業内容としては、「取り分け離乳食」の調理実習を取り入れながら、胎児の発育に必要な妊娠中の栄養の摂り方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えました。 ・ハローベビークラス参加人数(4回/年):38人 乳児相談では離乳食の見本を展示しながら離乳食の進め方について説明を行い、幼児健康診査では望ましい食生活について啓発を行いました。 ・乳児相談受診者数:1,187人 ・幼児健康診査受診者数:2,032人	2 計画どおり	パパ・ママルームでは、妊娠中の栄養についての情報提供を行いました。 《パパ・ママルーム2回目参加者数》 平成27年度:79人 平成28年度:55人 平成29年度:83人 平成30年度:55人 《ハローベビークラス参加者数》 令和元年度:38人 乳児相談では離乳食の見本を展示しながら離乳食の進め方について説明を行いました。 《乳児相談受診者数》 平成27年度:1,254人 平成28年度:1,293人 平成29年度:1,233人 平成30年度:1,275人 令和元年度:1,187人 幼児健康診査では望ましい食生活について啓発を行いました。 《幼児健康診査受診者数》 平成27年度:2,037人 平成28年度:2,170人 平成29年度:2,138人 平成30年度:2,209人 令和元年度:2,032人	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1) 情報提供・相談支援等の充実	⑥ 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	主に生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じ、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、よりよい子育てのスタートができるよう支援します。	健康増進課	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じる事ができました。子育ての負担感の軽減ができるように必要な情報を提供したり、育児支援事業でフォローすることにより、子育てがスムーズにすすめられるように支援をしました。 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じました。子育て支援に関する情報を妊娠期から提供したことで、産後の早期利用が可能になり、子育てのスタートができるよう支援をしました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1) 情報提供・相談支援等の充実	⑦ 乳幼児相談	3～4か月相談や8か月歯・離乳食教室では、発達・発育を確認するとともに、月齢に合わせた正しい知識を提供します。また、問診票などから、早期に保護者の子育ての不安や負担感を把握し、虐待予防や子育て支援につなげます。面接では保護者の気持ちに寄り添い、精神的な支援を心がけるとともに、必要な場合には、グループ形式による支援を通じ、悩みや不安を共有することで子育て不安などの軽減を図ります。各問診票は個人ごとにファイル化し、切れ目ない継続的な支援に生かします。さらに、保健師などが地域子育て支援拠点(子育て支援センター)や子育てサロンなど、地域に出向いて子育て相談や講話を行います。	健康増進課	3～4か月相談や8か月歯・離乳食教室で発育・発達を確認しながら、月齢に合わせた正しい知識を提供しました。問診票などから子育てへの不安や育児負担感を把握し、個別面接では保護者の気持ちに寄り添い、精神的な支援を心がけました。必要な場合にはグループ支援につなげ、子育てへの不安等の軽減を図りました。各問診票を個人毎にファイル化することで、切れ目ない継続的な支援に生かしています。また、保健師などが地域子育て支援拠点(子育て支援センター)や子育てサロンなど、地域に出向いて子育て相談や講話を行いました。 ◎数値目標…別添資料参照	2 計画どおり	各乳児相談、幼児健診等で児の月齢に合わせた発達の知識を伝えたり、保護者の気持ちに寄り添い、必要な支援や情報提供を行うことで虐待予防や子育て支援を行うことができました。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑧ 乳幼児家庭訪問	複雑な問題を抱える家庭や、つらい子育てになっている家庭、ネグレクトなどの虐待の疑いがあり継続支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携を図り、保健師や関係機関との同行による訪問・面接を実施し、早期の支援に努めます。 また、即時の対応を図るためにも、関係職員の専門知識習得による資質の向上に努めます。	健康増進課	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援の目的で家庭訪問を行いました。必要に応じて、子育て支援課、児童相談所、病院等の関係機関と連携を図りながら実施しました。 また、市内子育て支援関係職員の資質向上と連携のためにおよこの支援勉強会を3回実施しました。	2 計画どおり	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族間の問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援目的で訪問を行いました。また、対応職員の資質向上のためにおよこの支援勉強会を実施しました。 《家庭訪問数》 平成27年度:276人 平成28年度:108人 平成29年度:202人 平成30年度:138人 令和元年度:277人 《およこの支援勉強会参加延人数》 平成27年度:65人 平成28年度:69人 平成29年度:73人 平成30年度:92人 令和元年度:80人	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑨ 事故防止方法についての知識の普及	乳幼児相談や健康診査の場などを活用し、事故防止の方法について知識の普及を行い、乳幼児期における不慮の事故防止と、事故防止のための環境づくりを啓発していきます。3～4か月児相談などにおいては、モデルやパネル展示などにより、事故防止行動の啓発を行います。	健康増進課	3～4か月児相談では待ち時間を利用し、パネルや誤飲モデルを使用し、事故防止行動の健康教育を行いました。また、1歳6か月児健康診査では面接時に事故防止についてのアンケートを実施した上で、1・2歳児に実際に起きた事故事例リーフレットを用いて、啓発を行いました。 ◎数値目標…別添資料参照	1 計画より進んでいる	3～4か月児相談では待ち時間を利用し、パネルや誤飲モデルを使用し、事故防止行動の健康教育を行いました。また、平成28年度からは1歳6か月児健康診査の面接時にも事故防止の啓発を行うこととしました。 《3～4か月児相談、1歳6か月児健康診査》 平成27年度:12回、2回 平成28年度:12回、12回 平成29年度:12回、12回 平成30年度:12回、18回 令和元年度:11回、16回	1 計画より進んでいる	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑩ 歯・口腔相談	妊婦や子ども、母親などを対象に口腔内診査を実施し、口腔状態に合わせた指導を行い、生活習慣の改善や口腔疾患の早期発見・治療につなげます。	健康増進課	年間12回の歯科医師による歯科相談、歯科衛生士によるブラッシング指導を行いました。妊婦41人、乳児2人、幼児16人、1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査事後フォロー者9人の延べ68人の利用がありました。	2 計画どおり	歯科医師による歯科相談、歯科衛生士によるブラッシング指導を行いました。令和元年度より、1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査の事後フォローの場としても活用しています。 《開催回数、指導を受けた人の数》 平成27年度:12回、70人 平成28年度:12回、58人 平成29年度:12回、51人 平成30年度:12回、63人 令和元年度:12回、68人	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑪ こころの健康づくり	乳児全戸家庭訪問による産後うつ状態の把握、健康診査などの問診票での保護者の心身の状態の把握など、心の健康にも注目しながら支援に努めます。1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時に、臨床心理士による心理相談を実施します。 また、小児科医及び臨床心理士による相談事業を実施します。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問にて産後うつ状態の把握、乳児相談・幼児健康診査の問診票から保護者の心身の状態を把握し、面接相談時に支援を行いました。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の臨床心理士による心理相談や、およこカウンセリング事業を実施し、必要に応じて継続した支援を行いました。 ・およこカウンセリング相談延件数:86件 ・およこカウンセリング来所者総数:215人	2 計画どおり	乳児全戸訪問や乳児相談、幼児健康診査等の母子保健事業を継続し、こころの健康に注目しながら支援に努めました。 《およこカウンセリング相談延件数》 平成27年度:67件 平成28年度:84件 平成29年度:86件 平成30年度:74件 令和元年度:86件	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑫ ことばの相談事業	ことばの遅れやコミュニケーション・行動に心配のある幼児ならびにその保護者に対する個別相談の充実を図るとともに、児童発達支援施設や関係機関と連携し、子どものことばの発達促進に努めます。そのため、来所相談だけでなく、保育所等への派遣相談「ことばとそだちの育み相談」を実施します。 また、複雑化する保護者の相談ニーズに対応できるよう、保育所等、病院など関係機関との連携を深めるとともに、職員の専門性の向上を図ります。	健康増進課	個別相談のうち、新規相談については就園前の2～3歳代の相談が目立ちました。面接だけではなく、必要に応じて電話相談でも支援を行いました。保育園・幼稚園での「ことばとそだちの育み相談」(派遣依頼相談)では、5機関から依頼があり、延7回12件の相談・支援を行いました。 ・個別相談件数:実数100件、延数449件 ・総利用者数:957人 ・電話相談件数:132件	2 計画どおり	ことばの遅れやコミュニケーション・行動に心配のある幼児ならびにその保護者に対する個別相談を実施しました。また、保育所等への派遣依頼相談「ことばとそだちの育み相談」も実施しました。 《個別相談延件数、総利用者数》 平成27年度:492件、1,075人 平成28年度:411件、908人 平成29年度:397件、884人 平成30年度:396件、868人 令和元年度:449件、957人	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(1)情報提供・相談支援等の充実	⑬ 保健推進員活動の充実	地区社会福祉協議会で行う地域の子育てサロンを支援するとともに、保育所等、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において食育活動を実施します。 また、保健推進員に子育て支援関係の研修の機会を提供し、知識の向上に努めます。	健康増進課	3歳6か月児健康診査の待ち時間を利用して「食育劇」を実施しました(20回)。また、市内幼稚園2か所で「歯磨きについての人形劇」を実施するとともに、地区社会福祉協議会で行っている子育てサロンの運営協力も行いました。定例研修会では、エブロンシアター考案者の講師を招き「楽しい食育劇の作り方」～子どもと保護者に効果的に伝える方法～を学びました。 CANPY代表者部会に1人、CANPY実務者部会に7人参加し、保健推進員研修会の中で報告しました。	2 計画どおり	母子の集まる機会である幼児健康診査の待ち時間を利用し、食育劇で朝食の大切さ、生活リズムや歯磨きの大切さを伝達し、母親へは検診受診を勧めました。劇に対する子どもの反応などから検討を繰り返し、より良いものに改善しています。それを活かして幼稚園・保育園での実施や、子育てサロンの運営協力も継続して行いました。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	① 妊婦一般健康診査	公費負担で14回までの妊婦一般健康診査を実施します。そのなかで妊婦B型肝炎母子感染防止のための血液検査、妊婦超音波検査も実施します。母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票の活用を促し、妊婦・胎児の健康確保を進めます。	健康増進課	公費負担による妊婦一般健康診査を対象者全員に実施しました。(1人上限14回)妊婦が里帰り出産を希望する県外の病院でも委託契約により受診票を利用できるようにし、また自費で妊婦健診を受けた妊婦には受診票と同等の償還払いを行い、妊婦健診による経済的負担の軽減を図りました。 ・受診延件数:8,260件 ・妊娠届出数:720件 ・受診率:81.9%	2 計画どおり	公費負担による妊婦一般健康診査を対象者全員に実施しました。(1人上限14回)妊婦が里帰り出産を希望する県外の病院でも委託契約により受診票を利用できるようにし、また自費で妊婦健診を受けた妊婦には受診票と同等の償還払いを行い、妊婦健診による経済的負担の軽減を図りました。 《妊婦一般健康診査の受診延件数》 平成27年度:8,802件(うち償還払い156件) 平成28年度:7,945件(うち償還払い134件) 平成29年度:8,277件(うち償還払い129件) 平成30年度:7,846件(うち償還払い248件) 令和元年度:8,260件(うち償還払い183件)	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	② 助産施設入所措置	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行います。	子育て支援課	3名の妊産婦から助産施設への入所申し込みがあり、支援を行いました。	2 計画どおり	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行いました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	③ 乳幼児健康診査	疾病の早期発見、身体及び精神の発育・発達確認などを目的に、3～6か月児、9～11か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に健康診査を実施します。幼児健康診査ではきめ細やかな面接を実施し、子育てで不安感の軽減、ネグレクトなど虐待の発見と予防、保護者の精神的支援と子どもの健やかな発達支援に努めます。また、コミュニケーションや行動に心配のある子どもの把握、相談を行います。問診票は個人ごとにファイル化し、継続的な切れ目ない支援に生かします。	健康増進課	3～4か月児相談で、乳児健康診査未受診者に受診勧奨を行いました。3歳6か月児健康診査を18回から22回に増やし、受診者の待ち時間の軽減と専門職によるきめ細やかな相談が行えるよう配慮しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回分が次年度に延期となり、20回の実施になりました。また、乳児相談、幼児健康診査未受診者の把握を行い、電話や訪問で受診勧奨を行いました。乳幼児の目視確認ができなかった場合には子育て支援課へ情報提供を行いました。	2 計画どおり	3～6か月児、9～11か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に健康診査を実施しました。幼児健康診査時には、保健師等専門職の面接を実施し、継続支援の必要がある親子は、訪問や育児グループ等につなげました。乳児相談、幼児健康診査未受診者については、電話や訪問、保育園等の在籍確認などを行い、乳幼児の目視確認ができなかった場合は、子育て支援課へ情報提供を行いました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	④ 予防接種	出生時に予防票の入ったこども手帳を配布し、適正な時期の接種開始を促します。また、乳幼児健康診査・相談などにおいて予防接種の知識の普及を行います。さらに就園・就学時などの節目においては、接種の必要性を保護者に啓発し、接種率の向上を図ることにより、感染症の予防に努めます。	健康増進課	出生時にこども手帳を配布し、予防接種の時期や接種の仕方などについて説明を実施しました。また、乳幼児健康診査・相談、就学児健診で未接種の予防接種の勧奨と啓発を行いました。接種率の低い予防接種は個別通知と広報、ホームページで勧奨を行い、接種率の向上と感染症の予防に努めました。日本脳炎追加、水痘2回目、B型肝炎3回目等の複数回接種をする予防接種の接種率が低くなっていますが、それ以外は例年同様でした。	2 計画どおり	出生時にこども手帳を配布し、予防接種の時期や接種の仕方などについて説明を実施しました。また、乳幼児健康診査・相談、就学児健診で未接種の予防接種の勧奨と啓発を行いました。接種率の低い予防接種は個別通知と広報、ホームページで勧奨を行い、接種率の向上と感染症の予防に努めました。乳幼児期の各予防接種の接種率は90～100%、学童期の各予防接種の接種率は70～90%となっています。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑤ 幼児歯科健康診査・健康教育	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・健康教育を実施します。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にはフッ素塗布、歯垢染め出しを行います。また、依頼に応じて保育所や地域子育て支援拠点(子育て支援センター)などに出向き、歯科健康教育・相談を実施します。	健康増進課	1歳6か月児歯科健康診査を年16回・計664人、3歳6か月児歯科健康診査を年20回・計745人に対し実施しました。2歳6か月児歯科健康診査は年17回・計617人で、希望者への歯垢の染め出しを458人、フッ化物塗布を524人に行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月実施予定の1歳6か月児健康診査2回、3歳6か月児健康診査2回を次年度に延期しました。保育所(園)・幼稚園・出前講座・子育て支援センター等、依頼のあった歯科健康教育を年間13回・752人に行いました。また、子育て支援センターや社会福祉協議会から依頼のあった歯科相談を年間19回・82人に行いました。	2 計画どおり	《1歳6か月児健康診査》 平成27年度:12回、719人 平成28年度:12回、745人 平成29年度:12回、754人 平成30年度:18回、728人 令和元年度:16回、664人 《2歳6か月児歯科健康診査》 平成27年度:12回、700人 平成28年度:12回、675人 平成29年度:15回、635人 平成30年度:15回、687人 令和元年度:17回、617人 《3歳6か月児健康診査》 平成27年度:12回、674人 平成28年度:12回、755人 平成29年度:12回、748人 平成30年度:18回、783人 令和元年度:20回、745人 そのほか保育所等の依頼に応じて歯科健康教育・相談を実施しました。	2 計画どおり	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑥ 小児生活習慣病予防対策	1歳6か月児、3歳6か月児健康診査で、肥満度15%以上と判定された幼児に対し、保護者への相談を行います。肥満度30%以上の幼児に対しては精密検査依頼書を発行し、小児生活習慣病の予防に努めます。また、肥満への対応について、健康診査・相談の機会に食事の改善に向けた方法を保護者とともに考えます。	健康増進課	肥満傾向のある幼児については、幼児健康診査時の個別相談で保護者とともに生活習慣や、食事内容の確認をし、改善例の提案を通して、食事および食習慣の改善へ向けての支援をしました。肥満度15%以上で栄養指導を実施した幼児は、1歳6か月児健診で6名、3歳6か月児健診で28名でした。	2 計画どおり	幼児健康診査時に肥満度15%以上の場合は、栄養士による個別相談で保護者とともに生活習慣や食事内容の確認をし、食事および食習慣の改善へ向けての支援をしました。 《肥満傾向で健診後要継続となった人数》 平成27年度:1歳6か月児1名、3歳6か月児2名 平成28年度:1歳6か月児13名、3歳6か月児3名 平成29年度:1歳6か月児2名、3歳6か月児3名 平成30年度:1歳6か月児4名、3歳6か月児4名 令和元年度:1歳6か月児3名、3歳6か月児8名	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績			
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項	
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	1. 母子保健の充実	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑦ 保育所集団健康診断	保育所での集団健康診断を継続して実施し、疾病の早期発見、集団生活における感染予防などに努めます。	保育課	中央保育所においては、全学年を対象に内科(5月:受診率97.7%、10月:99.2%)、歯科(6月:93.1%)、眼科(5月:98.4%)健診、尿検査は3,4,5歳児を対象に実施しました(提出率98.7%)。医療機関への受診勧奨があった児の保護者には後日医療機関への受診と、受診結果の提出を依頼しました。 千代田保育所においては、次の通りでした。 ・内科健診(春・秋 各1回の計2回)217名受診 実施率:97.3% ・歯科健診(春1回)106名受診、実施率:97.2% ・眼科健診(春1回)103名受診、実施率:93.6% ・尿検査(3・4・5歳児)70名受診、実施率:97.3%	2 計画どおり	中央保育所においては、内科(年2回)、歯科・眼科(それぞれ年1回)を全学年、尿検査は3,4,5歳児を対象に毎年継続して実施し、疾病の早期発見に努めました。 千代田保育所においては、次の通りでした。 ・内科健診(春・秋 各1回の計2回) ・歯科健診(春1回) ・眼科健診(春1回) ・尿検査(3・4・5歳児)	2 計画どおり		
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	2. 医療体制の充実	(1)医療体制の充実	① かかりつけ医の普及促進	市民が身近な地域で継続的な医療が受けられるよう、乳児家庭全戸訪問、各種相談・教室、健康診査など乳幼児にかかわるさまざまな機会を捉え、かかりつけ医を持つことの大切さを周知します。	健康増進課	乳児相談と幼児健診で実施した「すこやか親子21」のアンケート項目、かかりつけ医の記入欄をきっかけに、かかりつけ医をもつことの大切さについて周知しました。また、訪問や面接等様々な機会を捉え、周知を行いました。	2 計画どおり	3～4か月児相談と3歳6か月児健康診査では、受診者アンケートで「かかりつけ医」の有無を聞き取りながら、「かかりつけ医」を持つことの大切さについて周知しました。また、家庭訪問や面接等、母子保健事業での様々な機会を捉え、周知を行いました。 《3～4か月児相談と3歳6か月児健診受診者数の合計》 平成27年度:1,345人 平成28年度:1,424人 平成29年度:1,412人 平成30年度:1,448人 令和元年度:1,392人	2 計画どおり		
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	2. 医療体制の充実	(1)医療体制の充実	② 広域的な医療体制の充実	かかりつけ医による初期診療から、必要に応じて専門的な医療へ、円滑な医療連携体制の充実に努めます。 また、医療機関のそれぞれの機能に応じた役割分担により、適切な医療を提供できるよう、千葉県保健医療計画に基づき、広域的な観点から医療体制の充実に努めます。	健康増進課	各種相談事業の中で、「かかりつけ医」を持つことの必要性を周知しました。幼児健康診査で、精密検査の対象になった人には、受診方法と医療機関を選択してもらい、受診方法を説明しました。また、幼児健康診査の医師に、専門的な医療機関の受診が必要と判断された場合は医療機関の紹介を行いました。	2 計画どおり	各種相談事業の中で、「かかりつけ医」を持つことの必要性を周知しました。また、幼児健康診査で医師に専門的な医療機関の受診が必要と判断された場合は、受診先の紹介を行いました。 《1歳6か月児健康診査精密検査発行数》 平成27年度:29件 平成28年度:44件 平成29年度:35件 平成30年度:38件 令和元年度:38件 《3歳6か月児健康診査精密検査発行数》 平成27年度:155件 平成28年度:110件 平成29年度:128件 平成30年度:184件 令和元年度:167件	2 計画どおり		
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	2. 医療体制の充実	(1)医療体制の充実	③ 小児救急医療体制の充実	印旛医療圏の中で、印旛市郡小児初期救急支援事業として、救急医療体制が整備されています。引き続き、印旛市郡医師会などへ協力を要請し、小児救急医療体制の充実に努めます。	健康増進課	通常の診療時間外の急病に対応するため、印旛市郡医師会、薬剤師会等の協力により「印旛市郡小児初期急病診療所」を開設しています。令和元年度四街道市の受療者数は、佐倉市について多く、2,058人でした。	2 計画どおり	《四街道市の受療者数》 平成27年度:1,739人 平成28年度:1,848人 平成29年度:2,037人 平成30年度:1,914人 令和元年度:2,058人	2 計画どおり		
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	2. 医療体制の充実	(1)医療体制の充実	④ 医師会、歯科医師会、関係機関の支援と協力	各種健康診査・相談、予防接種などの機会に、各専門関係機関と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援に努めます。	健康増進課	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査では、小児科医師、歯科医師と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援を行いました。また、予防接種については代表医会議や医師会との連絡調整を行ったり、必要に応じて各医療機関と直接連絡をとり、法改正や事故防止、ワクチン情報の提供などを行いました。	2 計画どおり	幼児健康診査では、小児科医師、歯科医師と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援を行いました。また、予防接種については代表医会議や医師会との連絡調整を行ったり必要に応じて各医療機関と直接連絡を取り、情報提供などを行いました。転入による幼児健康診査の受診数の増加に対応するため、平成27年から平成29年にかけて、医師会・歯科医師会と連携をとり、市外の医療機関の協力を得ることで平成30年度から健診回数の増加を行うことができました。	2 計画どおり		
2 子どもや母親の心とからだの健康づくり	2. 医療体制の充実	(1)医療体制の充実	⑤ 子ども医療対策事業	中学3年生までの子どもを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	平成25年8月より、自己負担金の無料化を実施し、0歳～中学3年生までの児童すべてを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 ・助成延件数:193,142件 ・助成額:403,822,873円	2 計画どおり	平成25年8月より、自己負担金の無料化を実施し、0歳～中学3年生までの児童すべてを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 《助成延件数》 平成27年度:181,968件 平成28年度:193,568件 平成29年度:193,471件 平成30年度:190,407件 令和元年度:193,142件	2 計画どおり		
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(1)子どもの居場所・遊び場の充実	① こどもルームの充実	放課後や小学校の休業日に、遊びや生活の場となるこどもルームを、専用施設において、市内全小学校敷地内で運営します。また、入所状況や、小学校の児童数の状況などをもとに、施設整備や指導員の確保を検討し、充実に努めます。	保育課	四街道市社会福祉協議会への委託により、市内19か所でこどもルームを運営しました。 ・平均在籍児童数(年間延在籍児童数/12か月):711.8人 ◎数値目標…別添資料参照	1 計画より進んでいる	四街道市社会福祉協議会への委託により、市内全小学校敷地内でこどもルームを運営しました。また、利用児童数増加に対応するため、新たに5ルーム(中央小1、四和小1、南小1、和良比1、大日小1)を新設しました。	1 計画より進んでいる		

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(1)子どもの居場所・遊び場の充実	② 児童センター事業の充実	児童センターにおいて、子ども会や自治会など各関係団体との連携を強化し、子育てに関する各種講座、教室、イベントの充実を図ります。 また、施設の老朽化に対応するため、設備の計画的な改善を図ります。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:341日 ・利用者数:14,268人 ・各種事業参加者数:4,628人 《南部総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:342日 ・利用者数:35,479人 ・各種事業参加者数:12,430人	2 計画どおり	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《総合福祉センター内児童センター》 利用者延人数(平成27年度～令和元年度):118,586人(年あたり23,717人) 《南部総合福祉センター内児童センター》 利用者延人数(平成27年度～令和元年度):222,922人(年あたり44,584人)	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(1)子どもの居場所・遊び場の充実	③ プレーパーク事業の充実	行政と市民が連携し、子どもの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で思いきり遊べるプレーパーク事業を継続します。 また、多くの市民が利用しやすいよう出張プレーパークを開催し、遊びの場所の充実に努めます。	子育て支援課	NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を通して子どもたちの交流促進を図るとともに、子どもの保護者に子育て情報を交換できる場の提供を行うことができました。 ・どんぐりの森:開催105回、利用人数5,126人 ・出張プレーパーク(小鳥の森、中央公園、物井さくら公園、鷹の台公園他):開催30回、利用人数1,441人	2 計画どおり	NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を通して子どもたちの交流促進を図るとともに、子どもの保護者に子育て情報を交換できる場の提供を行うことができました。 《開催回数、利用人数》 平成27年度:176回、9,448人 平成28年度:184回、11,671人 平成29年度:168回、10,583人 平成30年度:168回、9,400人 令和元年度:135回、6,725人	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(1)子どもの居場所・遊び場の充実	④ 放課後子ども教室の充実	放課後における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、地域の方々の参画を得て、放課後子ども教室を実施します。 また、子どもたちが参加しやすい事業展開に努めます。	社会教育課	国・県の補助を受け放課後子ども教室を3団体に委託しました。 ・委託団体:あそびの城、出会い・体験・夢ひろば、にこにこ文庫さとの子会 ・参加延人数:1,731人	2 計画どおり	計画期間の毎年度、委託により実施しました。 平成27年度:3団体に委託(四街道地域子ども教室“まじやりんこ”、あそびの城、出会い・体験・夢ひろば) 平成28年度～平成29年度:4団体に委託(四街道地域子ども教室“まじやりんこ”(H29解散)、あそびの城、出会い・体験・夢ひろば、にこにこ文庫さとの子会) 平成30年度～令和元年度:3団体に委託(あそびの城、出会い・体験・夢ひろば、にこにこ文庫さとの子会)	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(1)子どもの居場所・遊び場の充実	⑤ 都市公園・児童遊園の維持管理	地元自治会の協力を得て、都市公園の管理運営を実施します。 また、協力団体への支援を行い、児童遊園の維持管理体制を充実していきます。	子育て支援課 都市計画課	【子育て支援課】 児童に健全な遊び場を提供するために、児童遊園(9か所)の維持管理を実施しました。 ・樹木剪定等委託(2か所)、防犯灯修繕(1か所)、フェンス修繕(1か所) 【都市計画課】 公園内の清掃については、地元自治会に清掃協力団体として、年6回清掃等の協力を得ています。また、その他の維持管理についても、地元自治会と連絡調整を密にとり、行っています。 ・161公園(31自治会、86公園)	2 計画どおり	【子育て支援課】 児童に健全な遊び場を提供するために、地元自治会の協力を得て、児童遊園の維持管理を実施しました。利用状況や近隣の代替施設などの状況を踏まえ、平成28年度末に栗山細野児童遊園、平成30年度末に桜ヶ丘児童遊園を廃止しました。 【都市計画課】 公園内の清掃については、地元自治会に清掃協力団体として、年6回清掃等の協力を得ています。また、その他の維持管理についても、地元自治会と連絡調整を密にとり、行っています。	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(2)体験活動等の充実と環境整備	① 子ども会活動の活性化	子どもが自主的に事業を計画し、実施することができるよう、子ども会の活動を支援します。 また、活動が次世代に引き継がれるよう、ジュニアリーダーの講習会などを開催し、異年齢での集団活動ができるよう活動の活性化を図ります。	スポーツ青少年課	子ども会活動の周知のため「子ども会だより よつかいどう」の発行・回覧を実施しました。 また、子ども会育成者に各種講習会を開催する他、小中学生対象のジュニアリーダー初級認定講習会を実施しました。 ・子ども会だより:年1回(9,500部発行) ・子ども会育成者講習会:年4回(参加者延224名) ・ジュニアリーダー初級認定講習会:年8回(受講生20名)	2 計画どおり	平成30年度より社会教育課→スポーツ青少年課 《子ども会だより発行部数》 平成27年度:9,000部 平成28年度:8,500部 平成29年度:8,500部 平成30年度:9,500部 令和元年度:9,500部 《子ども会育成者講習会開催回数、参加者数》 平成27年度:5回、延327名 平成28年度:5回、延197名 平成29年度:5回、延284名 平成30年度:5回、延302名 令和元年度:4回、延224名 《ジュニアリーダー初級認定講習会開催回数、参加者数》 平成27年度:8回、28名 平成28年度:8回、21名 平成29年度:8回、36名 平成30年度:8回、16名 令和元年度:8回、20名	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(2)体験活動等の充実と環境整備	② 芸術・文化活動の機会拡大	児童生徒を対象として、演劇や音楽などの優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多様な活動手法を取り入れ、新規参加者の増加を図ります。 また、活動団体の自立した運営が可能となるよう、活動方法について助言を行います。	社会教育課	市民芸術公演事業として、市民演劇公演、郷土作家展を市民団体と共催により実施しています。また、児童生徒を対象とした、学校音楽鑑賞教室を開催しました。 ・3事業合計1,988名来場	2 計画どおり	平成27年度～平成30年度:市民演劇公演、郷土作家展、学校音楽鑑賞教室、子どもミュージカル公演 令和元年度:市民演劇公演、郷土作家展、学校音楽鑑賞教室	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(2)体験活動等の充実と環境整備	③ 公民館での活動の活性化	小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催し、体験学習や野外活動などを行っています。今後も子どもたちのニーズの把握に努めるとともに、事業内容の検討を行い、より多くの受講生確保に努めます。	社会教育課	小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催しました。 ・千代田公民館:チャレンジスクール(5回)	2 計画どおり	小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催しました。 《千代田公民館チャレンジスクール開催》 平成27年度:7回 平成28年度:5回 平成29年度:7回 平成30年度:4回 令和元年度:5回	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(2)体験活動等の充実と環境整備	④ 図書館サービスの充実	読書活動の活発化を図るため、図書館活動を広くPRするとともに、幼児から小学生を対象とした講座などを開催します。また、中学・高校生がより読書に関心をもつブックリストの作成や展示の工夫をします。さらに、多様化、高度化した図書館ニーズに応えるため、県内外の図書館、各機関とのネットワークを強化するとともに、移動図書館「ドリーム号」や児童書・育児書の充実を図り、利用者の読書活動や地域課題に役立つ身近な情報拠点となることをめざします。	図書館	移動図書館の施設巡回のステーションに小学校6校、保育園2園が新規に加わり、巡回を開始しました。おはなし会等の定例行事はこれまで通り行ってきましたが、2月18日の絵本の会の後、新型コロナウイルス感染予防のため開催が中止となりました。	2 計画どおり	図書館活動のPRとして市政だより(年12回)やフェイスブック(年2～5回)図書館ホームページ(年12回)を活用した広報を行いました。幼児から小学生を対象とした次の事業を行いました。 《おはなし会、絵本の会》 平成27年度:327人、530人 平成28年度:567人、502人 平成29年度:518人、735人 平成30年度:624人、656人 令和元年度:495人、562人 《移動図書館新規巡回ステーション》 小学校6校の貸出合計:9,839冊 保育園2園の貸出合計:1,453冊	2 計画どおり	定例行事は参加人数が増加してきたものの、令和元年度末の新型コロナウイルスの感染拡大を受け行事を中止せざるを得なかったことが影響しました。移動図書館の小学校・保育園の巡回は、小学校・保育園にご協力いただき利用の増加につながりました。
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(2)体験活動等の充実と環境整備	⑤ 国際交流事業	異文化理解や国際交流の重要性を学習する機会として、中学生を対象とした姉妹都市・リバモア市との交換留学を推進します。	政策推進課	受入事業は令和元年10月4日～11日にリバモア市から中学生(男6、女14)を受け入れました。学校別人数は四街道中学校8人、千代田中学校2人、四街道西中学校6人、四街道北中学校2人、旭中学校2人で10月8日～10日の3日間各中学校に留学しました。派遣事業は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業中止となりました。	2 計画どおり	《交換留学受入人数、派遣人数》 平成27年度:20人、20人 平成28年度:20人、20人 平成29年度:20人、20人 平成30年度:20人、20人 令和元年度:20人、中止	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(3)スポーツ・ボランティア活動等の充実	① 児童生徒のスポーツ活動の拡充	学校体育施設の開放などにより、児童生徒の幅広いスポーツ活動の場を設けるとともに、児童生徒対象の各種スポーツ教室などを積極的に開催します。また、スポーツリーダーバンク制度を活用し、専門性の高いスポーツ教室を開催し、児童生徒のスポーツ活動の充実を図ります。	スポーツ青少年課	令和元年度学校体育施設開放において、児童生徒が活動している登録団体が110団体あり、身近な場所を利用して積極的にスポーツ活動を行いました。また、小学校の体育館を会場としたスポーツ教室を5コース開催し、延べ288人の児童が参加しました。	2 計画どおり	毎年学校体育施設を開放し、児童生徒が活動する団体の多くが登録をしました。 《登録団体数》 平成27年度:102団体 平成28年度:115団体 平成29年度:233団体 平成30年度:104団体 令和元年度:110団体 また、スポーツ教室を開催し、多くの児童が参加をしました。 《参加延人数》 平成27年度:648人 平成28年度:551人 平成29年度:484人 平成30年度:326人 令和元年度:288人	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(3)スポーツ・ボランティア活動等の充実	② レクリエーション活動の充実	スポーツ推進委員連絡協議会などとの連携により、子どもから大人まで、だれもが親しめるニュースポーツやレクリエーション活動の場を充実します。また、地域のスポーツリーダーのための研修会を強化し、後継者の育成を促進します。	スポーツ青少年課	令和元年度スポーツ推進委員連絡協議会主催のニュースポーツ体験会は1回開催し、参加した児童生徒は0人でした。また、2月にはスポーツリーダーバンク登録指導者対象で、だれもがいつでもどこでも簡単にすぐできる「ながら運動」の研修会を開催しました。	3 やや遅れている	年に数回、誰もが楽しめるニュースポーツ体験会を開催しました。 《参加した児童生徒数》 平成27年度:32人 平成28年度:4人 平成29年度:27人 平成30年度:2人 令和元年度:0人	3 やや遅れている	令和元年度のニュースポーツ体験会については、児童生徒の参加がみられませんでした。なお、年間3回予定されていた開催は1回のみとなりました。
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(3)スポーツ・ボランティア活動等の充実	③ 総合型地域スポーツクラブの育成	生涯スポーツ社会の実現や地域コミュニティの再構築のため、市民がいつでも身近なところでスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを育成します。	スポーツ青少年課	クラブ会員数325人、定期プログラム20種目、延べ参加者数11,600人と、多くの市民が利用しました。	2 計画どおり	《クラブ会員数、定期プログラム数、延べ参加者数》 平成27年度:387人、21種目、14,654人 平成28年度:390人、22種目、14,829人 平成29年度:378人、22種目、14,560人 平成30年度:354人、22種目、13,581人 令和元年度:325人、20種目、11,600人	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(3)スポーツ・ボランティア活動等の充実	④ ボランティア活動への子どもの参加促進	児童生徒を対象とした福祉教育授業・ボランティア体験講座などを開催しているボランティアセンター(社会福祉協議会内)の活動を支援します。	社会福祉課	ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。中・高校生サマーボランティアスクールを開催しました。(8月5日～8月7日) ・内容:大学生・専門学校生が実行委員となって企画・運営し、市内在住・在学の中学生・高校生がボランティア活動を行いました。 ・参加人数:36名(うち実行委員8名)	2 計画どおり	《中・高校生サマーボランティアスクール開催回数、参加人数》 平成27年度:1回、28名 平成28年度:1回、22名 平成29年度:1回、29名 平成30年度:1回、28名 令和元年度:1回、36名 ※参加人数は実行委員含む	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(3)スポーツ・ボランティア活動等の充実	⑤ 世代間交流の促進	世代間交流を行っている市シニアクラブ連合会の活動を支援します。 また、公民館においては、事業内容の充実を図るとともに、青少年を対象とした講座では高齢者を講師とするなど、世代間交流に努めます。	社会福祉課 社会教育課	【社会福祉課】 シニアクラブ活動の運営と高齢者の健康維持・生きがいづくりを推進するため、市内49の単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行いました。各単位シニアクラブにおいて、子ども会主催の子ども神輿などの催しに参加したり、昔ながらの手作り遊びを通じて子どもたちとの世代間交流が行われました。 【社会教育課】 公民館において、児童を対象とした子ども将棋教室、チャレンジスクール、親子工作、おしゃべりクラシックコンサートなど公民館主催講座を行い、活動を通じ、地域の大人たちと子どもたちとの交流を深めた。	2 計画どおり	【社会福祉課】 《単位クラブ数、総会員数、補助額、連合会補助額》 平成27年度:56クラブ、2,687人 2,976,000円、1,080,314円 平成28年度:54クラブ、2,698人 3,048,000円、1,074,730円 平成29年度:52クラブ、2,579人 2,892,000円、1,039,396円 平成30年度:50クラブ、2,395人 2,760,000円、995,804円 令和元年度:49クラブ、2,314人 2,628,000円、984,040円 【社会教育課】 《四街道公民館》 子ども将棋教室(平成27年度～令和元年度):年2回 《千代田公民館》 親子工作(平成27年度～平成28年度):年1回 おしゃべりクラシックコンサート(平成27年度～令和元年度):年1回 《旭公民館》 親子工作(平成29年度～令和元年度):年1回	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(4)青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の促進	地域や異年齢間の交流活動を推進するとともに、街頭啓発キャンペーンや青少年健全育成推進大会などの青少年問題行動の防止活動について広く市民に周知し、青少年の健全育成活動を啓発します。街頭補導については、青少年が集う場所や時間帯を特定したうえで実施し、青少年を見守り声掛けをする「愛の一声」活動を推進します。青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、関係機関との連携を一層強化しながら、青少年の非行や問題行動の未然防止を図るための啓発活動を推進します。	スポーツ青少年課 青少年育成センター	【スポーツ振興課】 青少年健全育成推進大会(来場者数784名)では、青少年健全育成功労者表彰(個人8名、団3団体)、市内小中学校・高等学校の児童生徒による少年の主張(4名)、武田さち子氏による講演を通じ、青少年の健全な育成について考える機会を設けました。通学合宿(全2回・29名参加)や青少年体験活動(32名参加)、青少年ユニカル大会(17名参加)では、それぞれの活動を通して児童が実行委員や相談員、地域のボランティアの方々と交流を深めました。 【青少年育成センター】 街頭補導活動については、四街道市補導委員連絡協議会を組織し、「愛の一声」活動を展開しました。補導委員と高校生の合同パトロールを実施し、相互の視点から市内青少年の現状を認識し合った。また、活動の周知を図るため小学校終業式での補導委員紹介を行いました。 ・年間計画補導(センターが計画する街頭補導):143回 ・年間地区補導(補導委員による中学校区ごとのパトロール):139回 ・年間補導人数:22人 ・声かけ人数:7,268人	2 計画どおり	【スポーツ青少年課】 平成30年度より社会教育課→スポーツ青少年課 《青少年健全育成大会参加者数》 平成27年度:887名 平成28年度:786名 平成29年度:811名 平成30年度:782名 令和元年度:784名 《通学合宿参加者数》 平成27年度:50名(3回) 平成28年度:30名(2回) 平成29年度:41名(3回) 平成30年度:18名(1回) 令和元年度:29名(2回) 【青少年育成センター】 青少年補導委員連絡協議会による献身的な活動により、街頭補導や環境浄化等、市内における青少年の健全育成に係る活動が推進されています。	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	1. 健全な心身の成長に向けた支援	(4)青少年の健全育成	② 青少年相談体制の整備	非行、問題行動、いじめ、虐待、不登校などの少年問題の早期発見と早期対応を図るため、学校教育相談、家庭教育相談、家庭児童相談などの相談体制の充実や相談機関相互の連携を図ります。 また、各機関の相談状況を共有し、相互に補完できるよう情報交換を密にし、連携強化を図ります。	子育て支援課 指導課 青少年育成センター	【子育て支援課】 少年問題の早期発見、早期対応が図れるよう、家庭児童相談員3名とケースワーカー2名と査察指導員1名の体制で家庭児童相談に応じました。 また、指導課・青少年育成センター・小中学校・警察等と情報交換を密に行い、連携強化を図ることができました。 【指導課】 教育サポート室を中心に、青少年育成指導教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動することにより、相談支援体制の充実を図ることができました。また、様々な相談に対応できるよう、市内全中学校と小学校3校に県派遣スクールカウンセラーを、小学校2校に市スクールカウンセラーを配置しました。 《スクールカウンセラーによる相談状況》 ・配置人数:10人 ・相談件数:2,263件 【青少年育成センター】 青少年育成指導教員やサポートチーム職員が、スクールソーシャルワーカーの助言に基づき協力して相談活動を行いました。 ・電話相談:138件 ・来所相談:233件 ・訪問相談:39件	2 計画どおり	【子育て支援課】 少年問題の早期発見、早期対応が図れるよう、家庭児童相談員3名とケースワーカー2名と査察指導員1名の体制で家庭児童相談に応じました。 また、指導課・青少年育成センター・小中学校・警察等と情報交換を密に行い、連携強化を図ることができました。 【指導課】 平成28年度に開設した教育サポート室を中心に、青少年育成センターと連携して相談活動を行いました。このことで、非行、問題行動、いじめ、虐待、不登校などの少年問題の早期発見と早期対応を図ることができています。 市内全中学校と小学校3校に県派遣カウンセラーを、小学校2校に市雇用カウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図りました。 【青少年育成センター】 多様化する青少年の問題に対して、第三者機関としての機能を活かした相談体制の整備が進められています。具体的には、青少年育成指導教員を中心とした相談体制に加え、市独自でスクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉的な面からの家庭支援ができるよう体制を強化しています。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(1)健康教育・思春期保健の充実	① 健康な生活習慣の啓発	パパ・ママルームや乳幼児健康診査などで、保護者などの子育て世代に対して、健康に対する知識・生活習慣について伝え、健康への意識の向上を図ります。	健康増進課	2 計画どおり	ハローベビークラス、各種乳児相談・幼児健診において、望ましい食事についての集団指導及び個別相談を実施しました。また、出生時に保護者へ生活習慣のアンケートを行い、睡眠や食事などの健康な生活習慣の啓発に努めました。 ・ハローベビークラス:年4回、延べ38人 ・乳幼児相談受診者数:1,187人 ・幼児健康診査受診者数:2,032人	2 計画どおり	パパ・ママルーム、ハローベビークラス、各種乳児相談・幼児健診において、望ましい食事についての集団指導及び個別相談を実施しました。また、出生時に保護者へ生活習慣のアンケートを行い、睡眠や食事などの健康な生活習慣の啓発をしました。 《パパ・ママルーム2回目参加者数》 平成27年度:79人 平成28年度:55人 平成29年度:83人 平成30年度:55人 《ハローベビークラス参加者数》 令和元年度:38人 《乳児相談受診者数》 平成27年度:1,254人 平成28年度:1,293人 平成29年度:1,233人 平成30年度:1,275人 令和元年度:1,187人 《幼児健康診査受診者数》 平成27年度:2,037人 平成28年度:2,170人 平成29年度:2,138人 平成30年度:2,209人 令和元年度:2,032人	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(1)健康教育・思春期保健の充実	② 学校保健教育の充実	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断を実施するとともに、生涯を健康に生き抜くための基礎を培う保健教育を推進します。また、学校における保健教育の充実のために、指導者の研修会への参加を促進します。	学務課 指導課	2 計画どおり	【学務課】 学校保健安全法に基づき、児童、生徒、教職員の健康管理のため健康診断・検査を実施しました。(内科検診7,536人、歯科検診7,379人、耳鼻科検診1,600人、眼科検診5,940人、心電図検査1,637人、脊柱側弯検査1,824人、尿検査7,418人、生活習慣病検査629人、) 【指導課】 7月に「養護教諭研修会」を開催し、養護教諭の役割やけがの防止等、健康教育の推進について研修を深めることができました。また、保健体育担当教職員向けの各種研修会について各学校に案内し、参加を奨励しました。 《養護教諭研修会開催状況》 ・参加人数:15人 ・参加対象:養護教諭	2 計画どおり	【学務課】 学校保健安全法に基づき、児童、生徒、教職員の健康管理のため健康診断・検査を実施しました。(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、心電図検査、脊柱側弯検査、尿検査、生活習慣病検査、ぎょう虫卵検査(27年度で終了)) 【指導課】 7月に「養護教諭研修会」を開催しました。北総教育事務所保健体育担当の指導主事を講師に、養護教諭に対し、養護教諭の役割やけがの防止等、健康教育の推進について研修を深めることができました。また、保健体育担当教職員向けの各種研修会について各学校に案内し、参加を奨励しました。	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(1)健康教育・思春期保健の充実	③ 思春期保健の推進	健康に関する情報を提供し、生命誕生や正しい性知識、自己を大切にする行動選択を学習することにより、性感染症の予防、望まない妊娠の予防を図るとともに、生命を尊重する気持ちを醸成させていきます。	健康増進課	2 計画どおり	健康に関する情報を提供し、生命誕生や正しい性知識、自己を大切にする行動選択ができるように正しい知識を伝える事により、性感染症の予防、望まない妊娠の予防を図るとともに、生命を尊重する気持ちを醸成させていけるように健康教育を実施しました。市内中学校2校で実施しました。他1校は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止しました。	2 計画どおり	健康に関する情報を提供し、生命誕生や正しい性知識、自己を大切にする行動選択ができるように正しい知識を伝え、性感染症の予防、望まない妊娠の予防を図るとともに、生命を尊重する気持ちを醸成させていけるように健康教育を実施しました。 平成27年度:中学校5校・小学校1校 平成28年度:中学校4校 平成29年度:中学校4校 平成30年度:中学校4校(うち1校は2学年に実施。) 令和元年度:中学校2校に実施。1校は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止。	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(1)健康教育・思春期保健の充実	④ 食育の推進	子どもたちの成長に応じた、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各分野の栄養士などの連携に努めます。また、保育所給食、学校給食などに導入されている「地産地消」を通して、食への理解を深めます。食物アレルギーに関しては、その事故を未然に防ぐため、研修などへの積極的な参加を促します。	保育課 健康増進課 産業振興課 指導課	2 計画どおり	【保育課】 野菜の皮むきや野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせました。3歳児とうもろこしの皮むき29人、4歳児そらまめのさやとり33名、5歳児所庭で野菜の栽培・収穫37名、延べ97人 毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせました。給食だよりを年11回発行、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせました。米は、千葉県産の米を使用し、千葉県産の農作物を優先的に納品してもらいました。 食物アレルギーに関しては、職員会議等でガイドラインを共通理解しました。 【健康増進課】 様々な子育て支援事業の中で、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の普及啓発を行いました。令和元年度からの新たな取り組みとして、年長児を対象とした食育活動の準備として、各分野の栄養士からアドバイスをもらい、媒体作成を進めました。	2 計画どおり	【保育課】 野菜の皮むきや野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせました。3歳児はとうもろこしの皮むき、4歳児はそらまめのさやとり、5歳児は所庭で野菜の栽培を実施しました。毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせました。給食だよりを年11回発行、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせました。米は、千葉県産の米を使用し、千葉県産の農作物を優先的に納品してもらいました。 【健康増進課】 様々な子育て支援事業の中で、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の普及啓発を行いました。また、各分野の栄養士とも情報共有を行い、栄養士の資質向上に努めました。	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
〃	〃	〃	〃	〃	〃	<p>【産業振興課】 市民親子農業収穫体験講座を四街道市認定農業者会に委託して実施しました。16組34名の受講者が計7回の講座を通して、農産物の育て方と収穫方法を学び実践することで、市民の農業への理解が深まるとともに、安全・安心な四街道市農産物のPR、地産地消への理解を深めることができました。また、セブン&アイ・フードシステムズの事業として市内の小中学校低学年までの子どもを対象にデニーズ四街道店での「お子さま食育スクール」を後援しました。子どもたちはナイフとフォークを使ったテーブルマナーや盛り付けの学習、食材が届くまでなどいろいろな知識を習得しました。</p> <p>【指導課】 6月(食育月間)、11月(県が「千産千消デー」を設定)、1月(学校給食週間)に千葉県産の食材や食文化への理解を推進するために四街道産・千葉県産の食材を利用した統一献立により給食を提供しました。特に、6月に実施する「四街道カレー」は、本市産の野菜をできるだけ使用し、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育む取り組みであり、好評でした。食に関する指導の指針「育て元気な四街道っ子」を小中学校全家庭に配付するとともに、8月に教育研究会(学校給食研究部)と共催で、食育研修会を開催し、20名が参加しました。 食物アレルギーに関しては、事前に児童生徒に行った調査をもとに、各調理場において安心・安全な給食の提供に努めています。</p>	〃	<p>【産業振興課】 市民親子農業収穫体験講座は、受講後のアンケート結果や受講者の意見を参考にし、講座内容や方法を見直しながら事業を実施しています。各講座を通じて農産物の育て方や収穫を体験するとともに生産から流通までの過程を学ぶことで、市民の農産物への理解が深まるとともに、安全・安心な四街道市の農産物のPR、地産地消への理解を深めることができました。</p> <p>【指導課】 例年、6月(食育月間)、11月(県が「千産千消デー」を設定)に千葉県産の食材や食文化への理解を推進するために四街道産・千葉県産の食材を利用した統一献立により給食を提供しました。特に、6月に実施する「四街道カレー」は、本市産の野菜をできるだけ使用し、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育む取り組みであり、好評でした。食に関する指導の指針「育て元気な四街道っ子」を小中学校全家庭に配付し食育を推進しました。</p>	〃	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	① 学校教育での家庭の機能等意識の啓発	道徳の時間、保健体育、家庭科などの授業を中心にしながら、学校教育全般を通して、家庭の機能や子どもの発達についての基礎的知識の習得と心の育成を図ります。	指導課	各学校で、道徳教育や各教科(保健体育、家庭科など)の学習をとおして、家庭の機能や子どもの発達について学習しました。	2 計画どおり	道徳教育や各教科(保健体育、家庭科など)の学習を中心にしながら、学校教育全般を通して、家庭の機能や子どもの発達についての知識の習得と心の育成を図りました。	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	② 四街道ふるさとまつりの実施	市民がふるさと意識を共有し、若い世代に地域文化を伝えるために、四街道ふるさとまつりを実施します。 ふるさとまつりにおける「子どもみこし」「子ども山車」などにおいて、子どもたちの参加と交流を促し、若い世代への地域文化の伝承を図ります。	自治振興課	・開催日:8月24日(土)・25日(日) ・開催場所:四街道中央公園、桜通り ・参加団体:子どもみこし(2団体)、子ども山車(5団体)、踊り連(23団体)、本御輿(7団体)、太鼓(12団体)、よさこいソーラン(1団体) ・来場者数:約45,000人	2 計画どおり	各年の開催を通して、世代を問わず多くの方々に参加・来場いただくことで、市民のふるさと意識が高まりました。また、子どもみこし等を通じて若い世代への地域文化の伝承を図りました。	2 計画どおり	
3 豊かな心を育む育成環境の整備	2. 次代の親の育成に向けた支援	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	③ まちづくりへの参加促進	小・中学生と共に昼食をとりながら、子どもの目線からのさまざまな意見を取り入れる機会を充実します。 公園の整備・再整備の計画を策定する際には、地元の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。	秘書課 都市計画課	<p>【秘書課】 市内の小中学校(全17校)で市長と小中学生のランチトークを実施し、子ども達から様々な意見を伺う機会を設けました。(5月～7月:小学校7校、中学校2校/10月～11月:小学校5校、中学校3校) なお、6月～7月に実施した小学校4校、中学校2校については、「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～」の計画案に子どもの意見を反映させるため、子育て支援課同席のもとで実施しました。</p> <p>【都市計画課】 公園の遊具入れ換え及び修繕については、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行っています。(工事件数22件・修繕件数7件)</p>	2 計画どおり	<p>【秘書課】 平成30年度よりシティセールス推進課→秘書課ランチトーク事業は平成25年度より開始しました。平成27年度までは小学校12校のみで実施、平成28年度～令和元年度は全小中学校17校(小学校12校、中学校5校)で実施しました。</p> <p>【都市計画課】 公園の遊具入れ換え及び新規設置については、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行っています。</p>	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	1.仕事と家庭の両立支援	(1)多様な働き方への支援	① 育児・介護休業制度等の普及促進	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することにより、育児・介護休業制度などの周知に努めます。	産業振興課	関係機関等からのリーフレット、パンフレットの当課窓口への配架、また、市商工会への配布など実施しました。	2 計画どおり	関係機関等からのリーフレット、パンフレットの当課窓口への配架、また、市商工会への配布などを、毎年継続して実施しました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	1.仕事と家庭の両立支援	(1)多様な働き方への支援	② 就労支援	みんなで地域づくりセンターが主催した「ママのための起業講座」から立ち上がった「ままとて」などの団体と連携し、出産などにより仕事を辞めた女性が再就職を実現するために必要な支援策などを検討します。 また、空き店舗活用補助制度を活用し、女性の起業に対して助言・支援を行います。	産業振興課	千葉県ジョブサポートセンターの「市町村連携セミナー」を活用し、3市連携事業(千葉市、市原市)として、子育て中の女性向けに再就職支援セミナーを1度開催(会場:市原市)し、就職に関する支援を行いました。参加者に四街道市在住の方はいませんでした。 空き店舗等活用補助制度については、市政だより、HPを活用し広報しましたが、活用する女性起業者がいませんでした。	2 計画どおり	空き店舗等活用補助制度の周知は継続して行っていますが、未だに女性起業者の支援には至っていません。平成29年度より三市連携事業として子育て中の女性に向けた再就職支援セミナーを行っており、平成29年度は四街道市在住の参加者が2人いました。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
4 多様な子育て家庭への支援	1.仕事と家庭の両立支援	(1)多様な働き方への支援	③ ワークライフ・バランスの普及啓発	男女共同参画推進計画に基づき、関係部署との連携を図りながら、講座の開催や広報活動を行うなど、ワークライフ・バランスの実現に向けた普及・啓発に取り組みます。	政策推進課	男女共同参画フォーラム事業により、男性・女性の家庭生活と社会生活の両立を促進し、市民のワークライフ・バランスの推進を図りました。 ・きいて納得！女性のための法律講座「相続・成年後見・遺言～私の未来のために、いま～」:参加者36名(女性32名、男性4名) ・男性のための応援料理教室「プロから学ぶお手軽イタリアン」:参加者14名(男性14名) ・映画「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」上映会&トーク交流会:参加者24名(女性21名、男性3名) また、男女共同参画推進計画の進行管理を通じて、ワークライフ・バランスを推進しました。	2 計画どおり	男女共同参画フォーラム事業により、男性・女性の家庭生活と社会生活の両立を促進し、市民のワークライフ・バランスの推進を図りました。 《講座参加者数》 平成27年度:64名 平成28年度:46名 平成29年度:78名 平成30年度:70名 令和元年度:74名 また、男女共同参画推進計画の進行管理を通じて、ワークライフ・バランスを推進しました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	① 民生・児童委員活動の充実	子育てや経済的な不安などを抱える、ひとり親家庭などへの身近な相談相手として、また、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役を担っている民生委員・児童委員の活動を支援します。	社会福祉課 子育て支援課	【社会福祉課】 民生委員・児童委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援しました。 また、女性児童対策研究部会において研修をおこない、ひとり親家庭などへの相談に対応できるよう、知識の研鑽、視野の拡大への支援を行いました。 ・相談・支援件数:1,619件 ・うち子どもに関すること:191件 ・女性児童対策研究部会研修会:2回開催 【子育て支援課】 ひとり親家庭などへの支援が円滑に行えるよう、必要に応じて情報提供を行いました。	2 計画どおり	【社会福祉課】 民生委員・児童委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援しました。 定期的に児童・子育て世帯に関する研修を行いました。 《相談・支援件数、うち子どもに関すること、女性児童対策研究部会開催回数》 平成27年度:1,727件、274件、3回 平成28年度:1,726件、254件、2回 平成29年度:1,687件、287件、3回 平成30年度:1,547件、178件、3回 令和元年度:1,619件、191件、2回 【子育て支援課】 民生委員・児童委員の研修に対して支援を行ったほか、ひとり親家庭などへの支援が円滑に行えるよう、必要に応じて情報提供を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	② 母子・父子等自立支援相談	ひとり親家庭や寡婦・寡夫に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育などさまざまな問題の解決への手助けや就労に関する情報提供、自立に必要な指導を充実します。	子育て支援課	ひとり親家庭、寡婦・寡夫からの相談に対して、問題解決のための助言や自立に必要な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を配置しました。 ・母子・父子自立支援員による相談延件数:283件	2 計画どおり	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭、寡婦・寡夫からの相談に対して、問題解決のための助言や自立に必要な指導を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	③ ひとり親家庭に対するリフレッシュ機会の提供	ひとり親家庭を対象に日帰りバス旅行などを実施し、参加者のリフレッシュを図ります。	子育て支援課	ひとり親家庭招待事業は、平成27年度をもって廃止しました。	6 廃止	平成27年度にひとり親家庭等を対象に日帰りバス旅行を実施しました。(ひとり親家庭招待事業) ・参加世帯:67世帯、159人	2 計画どおり	平成28年度からは四街道市母子寡婦福祉会で実施している同種の事業を案内しましたが、同会も平成30年3月をもって休会となりました。
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	④ ひとり親家庭児童入学等祝金	ひとり親家庭等の子どもが、小学校・中学校に入学、中学校を卒業した場合に祝金を支給します。	子育て支援課	ひとり親家庭等へ入学等祝金を支給しました。 ・支給世帯:192世帯 ・支給状況:1,769,000円 (小学校入学43人、中学校入学71人、中学校卒業90人)	2 計画どおり	ひとり親家庭等へ入学等祝金を支給しました。 《支給世帯数、支給総額》 平成27年度:169世帯、157万円 平成28年度:199世帯、183.8万円 平成29年度:168世帯、157.8万円 平成30年度:202世帯、183.4万円 令和元年度:192世帯、176.9万円	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	⑤ 母子寡婦福祉資金・父子福祉資金の貸付	ひとり親家庭の保護者や寡婦の技能習得や、児童の就学に係る費用などを対象に、県の福祉資金の貸付を行います。	子育て支援課	就学資金貸付については10件の相談を受けましたが、貸付の申請はありませんでした。	2 計画どおり	ひとり親家庭の保護者や寡婦の技能習得や、児童の就学に係る費用などを対象に、県の福祉資金の貸付を行いました。 《貸付件数》 平成27年度:1件 平成28年度:0件 平成29年度:0件 平成30年度:0件 令和元年度:0件	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	⑥ ひとり親家庭に対する医療費助成	ひとり親家庭等における18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある場合は20歳に達するまで)及びその保護者を対象に医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担の助成を行いました。 ・助成件数:3,435件 ・助成金額:9,207,844円	2 計画どおり	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担の助成を行いました。 平成27年度:3,522件 平成28年度:3,820件 平成29年度:3,696件 平成30年度:3,831件 令和元年度:3,435件	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2.配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(1)ひとり親家庭への支援	⑦ ひとり親家庭に対する学習支援	ひとり親家庭の子どもに対して、学習支援の実施を検討します。	子育て支援課	民間学習塾に事業を委託し、ひとり親家庭等の中学生を対象にして、高校入試を見据えた学習支援、進路相談、基本的な生活スキルを獲得できるよう支援を行いました。 ・利用者数:26名 ・利用指導回数:40回	2 計画どおり	平成27年度:アンケート調査を準備しました。 平成28年度:ひとり親家庭854世帯を対象にアンケート調査を実施しました。 平成29年度:中学生生徒を対象に学習支援を実施しました。(26名) 平成30年度:事業継続(24名) 令和元年度:事業継続(26名)	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	① 相談支援体制の充実	健康診査や相談で把握した発育・発達上の心配のある子どもとその保護者に対する相談支援体制を充実し、親子に寄り添いつつ関係機関と連携しながら、適切な早期療育につながるよう努めます。 また、就学などに円滑につながるよう、支援体制の充実を図ります。平成24年度から障害のある子どもの相談支援を行う障害児相談支援事業所が設置されているため、利用者のニーズに合わせた相談支援ができるよう、障害児相談支援事業所を整備し、相談支援体制の充実を図ります。	障害者支援課 健康増進課	【障害者支援課】 障害児相談支援を行う事業所が市内に4ヶ所あり、障害のある子どもの療育に関することやサービス提供に関する相談を受け、障害のある子どもとその家族の生活の充実に努めました。 ・障害児相談支援利用実人員：169人 ・障害児の福祉サービスにかかる計画：348人 【健康増進課】 各相談事業や健診等の子育て支援の中で、発育・発達上心配のある子どもと保護者に、おやこカウンセリング、ことばの相談等の個別支援や、グループ支援へつなげるなどして、早期からの親子支援に努めました。また、市内の子育て支援関係機関の連携を深める目的で、子育て支援連絡会を年に3回実施しました。	2 計画どおり	【障害者支援課】 障害児相談支援を行う事業所が市内2か所でスタートし、平成28年度中に2か所増え、4か所となって、障害のある子どもの療育に関することやサービス提供に関する相談の提供が充実し、利用者も増えています。 【健康増進課】 発育・発達上心配のある子どもと保護者に対しては、おやこカウンセリング、ことばの相談等、早期からの親子支援に努めました。また、市内の子育て支援関係機関の連携を深めるために、子育て支援連絡会を年3回実施しました。 《おやこカウンセリングの相談延件数》 平成27年度：67件 平成28年度：84件 平成29年度：86件 平成30年度：74件 令和元年度：86件 《ことばの相談の相談延件数》 平成27年度：492件 平成28年度：411件 平成29年度：397件 平成30年度：396件 令和元年度：449件 《子育て支援連絡会の参加者人数》 平成27年度：32人 平成28年度：26人 平成29年度：25人 平成30年度：37人 令和元年度：30人	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	② 児童発達支援事業	心身の発達について支援を必要とする子どもとその保護者を対象に、各種専門スタッフや学校、関係機関と連携し、日常生活動作や集団生活への適応訓練を行います。当該事業についての周知を図るとともに、質の高い支援を提供していきます。	障害者支援課	子どもと保護者がりんご、ばなな、ほしの3グループに別れ、子どもそれぞれに対し、個別支援計画に基づく児童発達支援を提供し、保護者支援を行いました。実績は、契約児童数79人、開所日数226日、利用延べ人数2,253人、各グループ毎の開催回数りんご・ばななグループ267回、ほしグループ63回でした。また、教育委員会指導課による保護者向けの就学説明会を5月に1回開催しました。	2 計画どおり	《利用延べ人数》 平成27年度：2,187人 平成28年度：1,977人 平成29年度：2,353人 平成30年度：2,353人 令和元年度：2,253人 平成29年度まで実施していた健康増進課との共同事業「こあら教室」を通じて、早期発見、早期療育が実現し、相談から利用まで円滑に進めることができました。また、幼稚園等関係機関との連携により、療育の継続、就学に向けて支援ができました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	③ 障害のある子どもの受け入れ	こどもルーム、保育所等において、障害のある子どもを受け入れるため、施設及び運営体制の充実を図ります。質の高いサービスを提供するため、研修などを通じて保育内容の充実を図ります。	保育課	こどもルームにおいては、障害のある子どもを受け入れるため、3ルーム(中央小あおば、旭小、四和小ひかり)で指導員の加配を行いました。公立保育所においては、障害の程度に応じて職員加配等の対応を行うほか、受け入れ児童が利用している障害者通所施設との連携を行い、当該児童への理解に努めました。また、障害児保育及び保護者支援に関する研修に参加し、保育内容の向上を図りました。私立保育園に対しては、5園に障害児保育費補助を行いました。	2 計画どおり	障害のある子どもを受け入れるため、こどもルームにおいて指導員の加配を行いました。公立保育所においては障害の程度に応じた職員加配、受け入れ児童が利用している障害者通所施設と連携を行い、当該児童への理解に努めるなどの対応をしました。また、私立保育園に対し、障害児保育にかかる補助金の交付や指導員募集の協力を通じた支援を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	④ 行動援護・移動支援事業等の充実	行動援護、同行援護、移動支援など、障害のある子どもの地域における自立生活、余暇活動のための外出を支援します。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	利用申請があった者に対して、行動援護、同行援護、移動支援のサービスを提供し、障害のある子どもの社会参加の機会を広げました。 ・行動援護年間利用時間数(障害児のみ)：783時間 ・同行援護年間利用時間数(障害児のみ)：631時間 ・移動支援年間利用時間数(障害児のみ)：596.5時間	2 計画どおり	《行動援護年間利用時間数(障害児のみ)》 平成27年度：1,224時間 平成28年度：1,118時間 平成29年度：811時間 平成30年度：665時間 令和元年度：783時間 《同行援護年間利用時間数(障害児のみ)》 平成27年度：279時間 平成28年度：206時間 平成29年度：310時間 平成30年度：370.5時間 令和元年度：631時間 《移動支援年間利用時間数(障害児のみ)》 平成27年度：3,078時間 平成28年度：2,296時間 平成29年度：1,357時間 平成30年度：615.5時間 令和元年度：596.5時間	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑤ 日中一時支援事業の充実	障害のある子どもに日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための生活訓練などを行います。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	市内・市外にある事業所のうち、日中一時支援提供事業所として登録してある事業所で、障害のある子どもの一時的預かり、社会生活の訓練を行い、障害のある子どもとその家族の生活の支援を行いました。 ・日中一時支援事業年間利用回数(障害児のみ)：190回	2 計画どおり	日中一時支援提供事業所は、令和元年度には、市内・市外で54か所が登録し、障害児のニーズに合わせたサービスの提供が図られています。 《事業所数》 平成27年度：44か所 平成28年度：45か所 平成29年度：51か所 平成30年度：54か所 令和元年度：54か所	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑥ 保育所等訪問支援	保育所等を利用中または今後利用予定である障害のある子どもに対し、訪問により保育所等における集団生活に適應するための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障害者支援課	保育所等訪問支援のサービス利用申請のあった利用者に対して、保育所等の安定した利用の促進を行いました。 ・利用実人員：1人(受給者証交付者数1人) ・利用延日数：1日	2 計画どおり	例年、利用者は1名程度おり、保育所等における集団生活における適応に不安がある児童に対する支援を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑦ 放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある子どもに対し、夏季等における長期休業期間において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。	障害者支援課	市内・市外の放課後等デイサービスの提供事業所で、就学中の子ども放課後や休日生活の充実をはじめ、日常生活能力の向上に対する支援を行いました。 ・放課後等デイサービス年間利用日数：25,581日	1 計画より進んでいる	《放課後等デイサービス年間利用日数》 平成27年度：7,291日 平成28年度：13,822日 平成29年度：18,955日 平成30年度：22,184日 令和元年度：25,581日	1 計画より進んでいる	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑧ 居宅介護(ホームヘルプサービス)の充実	障害があるために日常生活を営むことが困難な子どもに対し、在宅のまま入浴、排せつ、食事の介護などを行います。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	重度の肢体不自由がある子など、日常生活を営むことが困難な子どもで利用申請があった者に、居宅介護(ホームヘルプサービス)の提供を行いました。 ・居宅介護年間利用時間数(障害児のみ):2689.5時間	2 計画どおり	《居宅介護年間利用時間数(障害児のみ)》 平成27年度:1,667時間 平成28年度:1,553時間 平成29年度:1,611時間 平成30年度:1,800時間 令和元年度:2689.5時間	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑨ 短期入所(ショートステイ)の充実	介護する人が病気などにより自宅で介護ができない場合に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事などの介護などを行います。また、利用者のさまざまな利用形態に対応できるようにサービスの充実を図ります。	障害者支援課	事前に短期入所の利用申請があった者に対して、障害のある子を介護していた人が、病気や仕事等で介護できない時に、施設で夜間を含めてその子を預かることで、障害のある子とその家族の生活支援を行いました。 ・短期入所年間利用日数(障害児のみ):127日	2 計画どおり	《短期入所年間利用日数(障害児のみ)》 平成27年度:112日 平成28年度:425日 平成29年度:321日 平成30年度:212日 令和元年度:127日	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑩私立幼稚園等心身障害児補助及び私立幼稚園等特別支援教育運営費補助	私立幼稚園等に通う障害のある子ども(認定こども園については1号認定)の保護者の経済的負担を軽減するため、助成を行います。また、特別支援を要する子どもを受け入れている市内幼稚園等に対して、特別支援教育運営費を補助します。	保育課	特別支援を要する子どもを受け入れている私立幼稚園、認定こども園設置者に対して、補助を行いました。 ・対象者:25人 ・補助額:対象園児1人あたり60,000円/年 ・交付総額:1,500,000円 ※私立幼稚園児心身障害児補助金については、平成29年度より廃止となっております。	2 計画どおり	市内の私立幼稚園や認定こども園に対して、特別支援に教育支援にかかる費用の助成を行いました。 《対象者、交付総額》 平成27年度:26人(29人)、1,560,000円(1,740,000円) 平成28年度:29人(32人)、1,740,000円(1,920,000円) 平成29年度:26人、1,560,000円 平成30年度:30人、1,765,000円 令和元年度:25人、1,500,000円 ※カッコ内は私立幼稚園児心身障害児補助金	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑪ 特別支援教育就学奨励費援助	小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、一定の障害や疾病がある児童生徒の保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助します。特別支援教育への社会的な関心の高まりと、特別な支援を必要とする児童生徒への教育に対応するため、制度について積極的な周知を図ります。	学務課	《児童支給人員、支給額》 ・学用品費等:126人、1,404,170円 ・給食費:120人、2,349,713円 ・合計:126人、3,753,883円 《生徒支給人員、支給額》 ・学用品費等:49人、1,660,506円 ・給食費:47人、1,199,071円 ・合計:49人、2,859,577円 制度の周知として、市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を7,572部配布しました。	2 計画どおり	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、一定の障害や疾病がある児童生徒の保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助しました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑫ 重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。また、現物給付化に向けた準備を進めます。	障害者支援課	重度心身障害者(児)を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。(平成27年8月より現物給付開始) ※他公費優先のため、子ども医療費助成の対象者は、対象外となります。 ・子ども医療優先のため対象外の児童:64名 ・助成対象児童:16名 ※助成対象児童は、子ども医療が中学3年生までなので、15歳以上18歳未満の児童で受給資格がある人数。	2 計画どおり	《子ども医療優先のため対象外の児童、助成対象児童》 平成27年度:42名、24名 平成28年度:42名、24名 平成29年度:52名、24名 平成30年度:60名、20名 令和元年度:64名、16名 ※公費優先のため、子ども医療費助成の対象者は対象外 令和元年12月に千葉県議会で医療費助成の要綱が改正され、精神保健福祉手帳1級所持者へ対象者が拡大となり、令和2年8月から運用が開始されることから、対象者拡大に向けての準備を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(2)障害のある子どもへの支援	⑬ 就学相談の充実	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた、きめ細かい就学相談を進めます。保護者からの依頼により、随時、就学相談を行い、就学指導委員会の審議結果をもとに保護者との相談を進め、適切な就学先の決定を行います。	指導課	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、就学相談及び教育支援を行いました。また、3回(10月・12月・1月)の教育支援委員会を開催し、合計159件の審議を行いました。審議結果を受け、保護者と相談を重ねながら、適切な就学先を決定することができました。 児童デイサービスくれよんや各小学校の就学時健康診断で、特別な支援が必要な子どもへの指導支援、就学先について説明を行いました。	2 計画どおり	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、就学相談及び教育支援を行いました。また、年間3、4回の教育支援委員会を開催し、審議を行いました。審議結果を受け、保護者と相談を重ねながら、適切な就学先を決定することができました。 児童デイサービスくれよんや各小学校の就学時健康診断で、特別な支援が必要な子どもへの指導支援、就学先について説明を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(3)児童虐待防止対策の充実	① 児童虐待防止の広報及び啓発	児童虐待防止に関して、暴力防止への市民の関心を高めるため、市のホームページなどを活用し、広報及び啓発を行います。	子育て支援課	11月の児童虐待防止推進月間には、市の広報(11/1号)及びホームページに児童虐待防止に関する記事や相談先を掲載し、啓発を行いました。また、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・福祉センター・公民館・図書館・病院・歯科医院、総合小売店、駅などに児童虐待防止のポスター・リーフレットを配布し、啓発活動を行いました。	2 計画どおり	児童虐待防止に関して、暴力防止への市民の関心を高めるため、市のホームページなどを活用し、広報及び啓発を行いました。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(3) 児童虐待防止対策の充実	② 地域における相談体制の充実	地域の身近な相談相手、関係機関のつなぎ役である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援します。また、虐待予防やその早期発見をふまえた研修会を実施するとともに、研修などへの積極的な参加を促し、資質の向上と相談体制の強化を図ります。	社会福祉課 子育て支援課	【社会福祉課】 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援しました。また、主任児童委員部会を定期的に開催し、関係部署との連携を図っているほか、子育て支援関係の研修参加を支援するなど、虐待防止の視野を広げる活動の支援をしています。 ・相談・支援件数: 1,619件 うち、子どもに関すること: 191件 ・女性児童対策研究部会研修会: 2回開催	2 計画どおり	【社会福祉課】 民生委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援しました。定期的に児童・子育て世帯に関する研修を行いました。 《相談・支援件数、うち子どもに関すること》 平成27年度: 1,727件、274件 平成28年度: 1,726件、254件 平成29年度: 1,687件、287件 平成30年度: 1,547件、178件 令和元年度: 1,619件、191件 《女性児童対策研究部会研修会》 平成27年度: 3回 平成28年度: 2回 平成29年度: 3回 平成30年度: 3回 令和元年度: 2回	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(3) 児童虐待防止対策の充実	③ 要支援乳幼児家庭の把握	各種相談・健康診査未受診者への家庭訪問などを通じて、支援の必要な家庭を把握します。	健康増進課	各種相談・健康診査未受診者へは、受診につながるよう電話連絡や家庭訪問を実施しました。家庭状況や子どもの状況が把握できないときには、居所不明児として、子育て支援課へ情報提供を行いました。 ・未受診訪問・面接: 71人 ・居所不明児として情報提供: 47人	2 計画どおり	幼児健康診査の受診につながるよう電話連絡や家庭訪問を実施し、家庭状況や子どもの状況が把握できない場合は居所不明児として、子育て支援課へ情報提供を行いました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(3) 児童虐待防止対策の充実	④ 児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の運用	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実により複合的な対応を図ります。職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制を充実していきます。	子育て支援課	四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(CANPY)を開催することにより、関係機関で情報や考え方を共有し、複合的な対応をとることができました。また、各部会において情報交換だけでなく、研修の機会を設けることで職員や相談員の体制強化、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制が充実しました。 ・実務者部会: 12回 ・代表者部会: 1回 ・実務者部会全体会: 1回	2 計画どおり	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実により複合的な対応を図りました。職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制の強化に努めました。	2 計画どおり	
4 多様な子育て家庭への支援	2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	(3) 児童虐待防止対策の充実	⑤ 配偶者暴力被害者支援事業	配偶者などからの暴力を受けた母子などに対し、緊急避難支援、緊急一時保護を実施します。	子育て支援課	DV被害者からの相談に応じ、生命の安全を確保するための支援を行いました。なお、緊急避難支援・緊急一時保護支援事業の実績はありませんでした。 ・DV相談受付件数: 33件	2 計画どおり	配偶者などからの暴力を受けた母子などに対し、緊急避難支援、緊急一時保護を実施しました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(1) 公共交通機関等の整備	① 道路バリアフリー事業	誰もが安心して道路を利用できるよう、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を計画的に推進します。	土木課 市街地整備課	【土木課】 千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事2箇所を実施しました。 【市街地整備課】 3・3・1号山梨臼井線のバリアフリー(歩道部)工事を実施しました。(令和3年度完成予定)	2 計画どおり	【土木課】 平成27年度: みそら地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事4箇所及び千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事5箇所を実施しました。 平成28年度: 千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事4箇所を実施しました。 平成29年度: 千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事4箇所を実施しました。 平成30年度: 千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事3箇所を実施しました。 令和元年度: 千代田地区内のバリアフリー(歩道切下げ)工事2箇所を実施しました。 【市街地整備課】 平成29年度: 大日五差路交差点の歩道の一部をバリアフリー化しました。 平成30年度: 大日五差路交差点の歩道の一部をバリアフリー化しました。 平成30年度: 山梨臼井線の歩道の一部を整備しました。令和元年度: 山梨臼井線の歩道の一部を整備しました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(1) 公共交通機関等の整備	② 交通安全施設の保守・整備	市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、ガードレールやカーブミラーの設置などを行います。また、学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道などの交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署と協議しながら、整備・充実を図ります。	自治振興課 土木課	【自治振興課】 区・自治会から、信号機、横断歩道の設置要望があった場合、四街道警察署を通じて千葉県公安委員会へ設置要望を行いました。 【土木課】 通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの交通安全対策要望箇所に路面標示等の交通安全施設を設置しました。 ・通学路合同点検で検証した危険箇所の実施件数: 5箇所	2 計画どおり	【自治振興課】 各年、区・自治会から、信号機、横断歩道の設置要望があった場合、四街道警察署を通じて千葉県公安委員会へ設置要望を行いました。 【土木課】 通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの交通安全対策要望箇所に路面標示等の交通安全施設を設置しました。	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(1)公共交通機関等の整備	③ 交通パラフリーの推進	公共交通機関のパラフリー化のため、市内循環バス「ヨッピー」においてノンステップバスの導入を図るほか、JRに対しては、ホームドアの設置など利用環境の改善などを要望していきます。	政策推進課	JRに対しては、千葉県JR複線化等促進期成同盟を通じてホームドアの設置等を要望しました。	2 計画どおり	平成27年度、市内循環バス「ヨッピー」においてノンステップバスを導入しました。JRに対しては、千葉県JR複線化等促進期成同盟を通じてホームドアの設置等を要望しました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(1)公共交通機関等の整備	④ 利用しやすい公共施設の整備	小さな子どもを抱えた保護者などが利用しやすい公共施設となるよう、授乳室やベビーコーナー、キッズスペースなどの整備に努めます。	管財課 社会福祉課 社会教育課 図書館	【管財課】 設置スペースの確保などの問題により設置に至っていません。	3 やや遅れている	【管財課】 庁舎への授乳室やキッズスペース等の設置については、本館ロビー等の狭隘化や、随時、様々なイベントが開催されていることなどを理由に整備に至っておりません。このため、新庁舎建設計画による本庁舎の建替えと合わせて、授乳室やキッズスペース等の整備を図り、来庁舎の利便性の向上に寄与する予定でしたが、現在、庁舎建設計画が延期になっている状態により、諸施設の整備については、新庁舎建設の再開と合わせ整備する予定です。	3 やや遅れている	【管財課】 令和2年度完成予定であった新庁舎の建設と共に、授乳室等の整備を図る予定でしたが、現在、庁舎建設計画の延期により、予定より遅れています。
						【社会福祉課】 総合福祉センターと南部総合福祉センターの1階に、未就学児とその保護者を対象としたベビーコーナーを開設しており、その中に簡易的な授乳コーナーを設置しています。また、オムツ交換台は総合福祉センター1階のトイレ入口、南部総合福祉センターの1階2階の各男女トイレに設置済みです。さらに、南部総合福祉センターにはトイレの個室にベビーキープ(ベビージェア)を設置しています。なお、令和元年4月より総合福祉センターのベビーコーナー及び授乳コーナーはこどもルームとなったため廃止となりましたが、その後は児童センター工作室の一角をパーティションで区切り授乳スペースを確保する等の対応をとっています。		【社会福祉課】 総合福祉センターと南部総合福祉センターの1階に、未就学児とその保護者を対象としたベビーコーナーを開設しており、その中に簡易的な授乳コーナーを設置しています。また、オムツ交換台は総合福祉センター1階のトイレ入口、南部総合福祉センターの1階2階の各男女トイレに設置済みです。さらに、南部総合福祉センターにはトイレの個室にベビーキープ(ベビージェア)を設置しています。なお、令和元年4月より総合福祉センターのベビーコーナー及び授乳コーナーはこどもルームとなったため廃止となりましたが、その後は児童センター工作室の一角をパーティションで区切り授乳スペースを確保する等の対応をとっています。		
						【社会教育課】 実績なし		【社会教育課】 施設整備は未実施です。その他、授乳等配慮が必要な場合の要望には、職員休憩室の貸し出しをするなど、適宜対応をしました。おむつ処理用のビニールの配布や座布団や団扇の貸出を行いました。 ※四街道公民館では、平成27年度より図書室の一面に赤ちゃんへのおすすめ絵本コーナーを設けました。		【社会教育課】 授乳室等の整備は、施設の構造上難しい状況となっているため、利用者からの要望に適宜対応します。
						【図書館】 令和元年度は小型絵本の買い替えを行いました。以前よりボランティアの方からいただいた折り紙を展示していましたが、季節の展示コーナーとして位置づけ、児童室カウンター脇で月替わりで展示を行いました。		【図書館】 平成27年度まで：授乳コーナー設置。ベビーカー置き場設置 平成28年度：お話の部屋にボックスを設置。育児書、乳幼児向け絵本を配架 平成29年度：児童室に「ちよこつと文庫」コーナーを設置 平成30年度：児童室カウンター前小型絵本コーナーのレイアウトを変更 令和元年度：おりがみ展示を12回開催		【図書館】 小さな子ども連れの利用者の居場所としての児童室の整備に努めました。カウンター前の小型絵本コーナーは、よく利用されています。児童室カウンター脇の折り紙の展示は、利用者に好評を得ています。
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	① 交通安全教育・交通安全運動の推進	市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開します。幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、年齢や乗り物に応じた複数のプログラムを用意し、交通安全知識を体系的に習得できるように努めます。	自治振興課	幼稚園、保育園、小中学校等を対象に交通安全教室を実施しました。 《実施回数、参加人数》 ・保育園：16回、733人 ・幼稚園：5回、644人 ・小学校：44回、2,669人 ・中学校：5回、1,055人	2 計画どおり	幼稚園、保育園、小中学校等を対象に、各年齢層に応じた段階的・体系的な交通安全教室を実施したことにより、交通安全事業が推進されました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	② シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開します。	自治振興課	幼児検診に合わせて、チャイルドシートの安全性や重要性について周知啓発に努めました。	2 計画どおり	社協まつりにおいて、シートベルトコンビンサー車を活用した衝撃体験教室を開催し、シートベルトの重要性の周知に努めました。また、検診やイベントを周知啓発の好機と捉え、シートベルトやチャイルドシートの安全性や重要性について、積極的に普及啓発活動の展開に努めました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	③ 消費者教育の推進	子どもたちが将来、消費者トラブルなどに巻き込まれることを予防するため、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。	産業振興課	子どもたちの消費者としての勉強の場として、子ども消費者教室を開催しました。イトーヨーカドー四街道店の協力により、レジ打ち体験やバックヤードの見学等を通じて流通の仕組みを知ってもらい、生産と消費の関係を学んでもらいました。 ・子ども消費者教室参加者数：57名	2 計画どおり	子ども消費者教室を実施しました。 《参加者数》 平成27年度：工場、科学館の見学 34名 平成28年度：工場、科学館の見学 35名 平成29年度：農作物収穫体験 19名 平成30年度：スーパーのレジ打ち体験やバックヤードの見学等 57名 令和元年度：スーパーのレジ打ち体験やバックヤードの見学等 57名	2 計画どおり	

基本方針	基本施策	取組内容	施策名	事業内容	担当課	令和元年度実績		計画期間(平成27年度～令和元年度)実績		
						実施状況	評価	実施状況	評価	評価(3～4)の理由 その他特記事項
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	④「こども110番の家」の充実	「こども110番の家」の周知・普及を図るとともに、各学校PTAや事業所などの主体的活動を促進し、各小学校・中学校の協力体制の充実を図ります。地域の子どもは地域で守るという意識の醸成と、子どもへの犯罪の抑止効果を図るため、「こども110番の家」プレートの設置の拡大に努めます。	青少年育成センター	小中学校の協力体制の充実に加え、自治会、商工会の協力を得ることで協力家庭の拡大を図りました。「こども110番の家」避難訓練を八木原小学校で実施しました。四区子供会「こども110番の家」ウォークラリーを実施しました。 ・3月31日時点の協力家庭件数:2,944件 ◎数値目標…別添資料参照	3 やや遅れている	100件以上の新規協力家庭、事業所の拡大を図ることができた年もありましたが、辞退件数が年々増加傾向にあり、協力家庭件数は近年横ばいでした。各校のPTAの活動は、主体的に取り組むことができました。	3 やや遅れている	平成27年度以降登録件数が増加してきていますが、昨年度は転居などの理由で辞退する方が多く、新規で引き受けてくださる方も例年に比べ少なくなりました。
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	⑤ 防犯パトロールの実施	市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施します。区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広まるよう普及啓発に努めます。	自治振興課	市民安全パトロール隊、防犯指導員及び区・自治会における防犯団体等による防犯活動への支援並びに防犯に関する情報提供に努めました。また、防犯ボックスの設置により、地域の防犯力の向上を図りました。 ・市民安全パトロール隊による青色回転灯装備車を活用したパトロール実施回数:年805回 ・自主防犯団体及び警察による合同パトロール実施回数:年3回	2 計画どおり	市民安全パトロール隊、防犯指導員、区・自治会における防犯団体等による防犯活動を実施したことにより、防犯意識の高揚と犯罪抑止に繋がる活動が推進され、市民の安全と安心が守られました。	2 計画どおり	
5 子ども・子育てにやさしいまちづくり	1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実	(2)身近な安全の強化	⑥ 子どもの防犯・防災意識の向上	防犯・防災・安全に関する学習機会づくりなどにより、意識の向上を図ります。不審者対応を目的とした防犯教室の開催や、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、子どもたちの防犯・防災に対する意識の向上と、危機回避能力の育成に努めます。	指導課	防災教育については、各校や地域の実態に合わせて、さまざまなケースを想定した避難訓練を実施し、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上を図ることができました。 ・避難訓練実施延回数:小学校88回、中学校17回 不審者対応については、各学校の実情に応じて児童生徒への指導を行いました。不審者対応訓練については、小・中学校全校で実施しました。	2 計画どおり	防災教育については、各校や地域の実態に合わせて、さまざまなケースを想定した避難訓練を実施し、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上を図ることができました。	2 計画どおり	